

令和5年2月22日（水曜）

議事日程第2号

令和5年2月22日（水曜）午前10時開議

第1 代表質問

午前10時00分 開議

○原亨議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○原亨議長 日程第1「代表質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、澤田昌作議員の発言を許します。澤田昌作議員。

〔37番 澤田昌作議員 登壇 拍手〕

○澤田昌作議員 皆さん、おはようございます。熊本自由民主党市議団、澤田でございます。

質問に先立ちまして、今月6日に発生をしたトルコ・シリア地震について、一言申し上げます。

トルコ南部で今月6日に発生したマグニチュード7.8の地震と、その後の余震によりまして、トルコとシリアの両国を合わせ、これまでに4万人以上の方々が亡くなられるとの報道がっております。改めまして、犠牲となられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

それでは、熊本自由民主党市議団を代表しまして、質問させていただきます。

遅くなりましたが、大西市長、3期目の御当選、誠におめでとうございます。引き続き74万市民のため市政運営に取り組んでいただきますよう、御期待申し上げます。

さて、本日の質問の趣旨を申し上げる前に、ぜひともお伺いしておきたいことがございます。それは、本市自治基本条例の改正についてでございます。この自治基本条例の改正については、1月7日の地元紙でも報道されたように、条例改正案の市民の定義に外国人を含めたことで、外国人に参政権を与えるものではないかと受け止められた方々から、たくさんの抗議の声が上がるなどの反響がっております。この点に関しまして、既に市長の方から記者会見や本市ホームページ等でも否定されておるところでございます。

本来この条例は、本定例会に議案として上程され、本年4月1日から施行を目指しておりましたが、今議会での議案の上程は見送りされております。

そこで、この場で改めて市長にお伺いしたいと思います。今回の自治基本条例の改正についての考えと今後の進め方について、大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今回の条例改正素案は、性の多様性や多文化共生といった社会情勢等の変化を反映させたものであります。

その改正項目の一つとして、市民の定義において、外国人住民の方々も市民として分かりやすく明記したところでありますが、これは外国人住民の方々も地域の担い手となってまちづくり活動に参画してもらうことにより、地域におけるつながりの深化や地域コミュニティの活性化を図ることを目的としたものです。

しかしながら、パブリックコメント等において、これを明記することに対し、誤解も含め不安や反対の御意見を多くいただいたところです。

この現状にあって、自治基本条例の改正をそのまま進めることにより、地域コミュニティ内において外国人住民に対する不安や住民同士のあつれきを生んでしまうことも考えられ、それはこの条例が本来目指す自治の姿ではありません。

今後、改正については、パブリックコメントでいただいた御意見や市議会の御意見を伺いながら、見直しを含め慎重に進めるとともに、自治基本条例自体を市民の皆様へ浸透させるための取組についても進めてまいりたいと考えております。

〔37番 澤田昌作議員 登壇〕

○澤田昌作議員 改正の方向性や具体的な時期については、明言はございませんでしたが、今後議会での意見をしっかりと踏まえながら、見直しも含め慎重に検討していくということでございました。この場でこれ以上申し上げませんが、答弁にもありましたとおり、外国の国籍を有する者を含むと明記されたことについては、大変市民やその他の方々に誤解と混乱が生じたのは事実でございます。この御意見をしっかりと踏まえ、今回の改正の趣旨や意図について、しっかり御理解いただけるよう、今議会を通じてしっかりとした議論が必要であると思っておりますので、委員会の場など、さらに丁寧な説明をお願いしておきます。

それでは、本日の質問の趣旨について御説明いたします。

これまでの大西市政8年間で振り返れば、熊本地震からの復旧復興、新型コロナウイルス感染症への対応など、非常に難しい舵取りと迅速な決断を迫られた8年間であったと思います。この間に取り組みされました公約は、実に延べ250項目にも及びますが、こうした状況であったにもかかわらず、学校教育のデジタル化や小学校全教室へのエアコンの設置、また決して簡単ではないと思っていたバス会社5社による共同運営など、様々な市政の課題に対しても、これまで着実に成果を残されており、この点について、私としましても評価をしているところでございます。

一方で、現在もこの議会において様々な御意見や議論がっております本庁舎の建て替えや市電の延伸問題、さらには政令指定都市の中でワースト1とも言われている交通渋滞の解消など、いまだに課題として積み残された案件があることも事実でございます。

市長の3期目のマニフェストには、今後の本市の将来を大きく左右するような項目

も数多く含まれておりますが、私は、こうした重要な政策は、誰もがその内容を理解できるよう、丁寧な議論を積み重ね、その上で結論を得るという手順、プロセスが大変重要であると考えております。

そこで、本日は、大西市政3期目の政策の柱についてお尋ねするとともに、それらの政策を推進するに当たってのプロセスについて、市長にどのような方針で臨まれるのかという観点から質問させていただきます。

まず初めに、大西市政8年の検証と、市長が考える今後4年間の市政運営における重点施策についてお尋ねいたします。

先ほども述べましたが、大西市長はこれまでの8年間で多くの施策に取り組んでこられ、様々な成果とともに課題についても認識されているものと思いますが、大西市長御自身で、これまでの2期8年を振り返り、その課題についてどのように検証されておりますでしょうか。

また、今回の3期目の市長マニフェストには、多岐にわたる分野において実に120項目にも及ぶ多くの目標が掲げられております。市長は、昨年の第4回定例会開会日において、今後の重点施策として、次の三つの柱を述べられました。具体的には、自然災害による被害からの脱却、徹底的な市民本位の生活の追求・DXの推進、上質な生活都市熊本を支える都市基盤整備の3点でございました。その後、3か月近くが経過し、この3本の柱についても、さらに具体的な検討がなされていることと思います。熊本自民としても、総論としては、その実現に向け協力してまいりたいと考えております。

そこで、今後4年間の重点施策の具体的な中身、それらを推進するに当たってのプロセスについて、市長のお考えをお尋ねいたします。

以上2点、大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 これまでの2期8年間を振り返りますと、まずは平成28年熊本地震からの復旧復興、そして新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に、74万市民の命と健康、暮らしを守るため、全身全霊をかけてまいりました。

また、このように厳しい状況にありましても、まちづくりセンターの設置をはじめ、子ども医療費助成制度の拡充、企業誘致活動の推進、熊本駅前や花畑広場の整備など、マニフェストの達成にも全力で取り組み、熊本青年会議所で毎年開催されておりますマニフェスト公開検証会等を通じて、達成状況の検証、公表を行ってきたところです。

しかしながら、熊本地震やコロナ禍、物価高騰で疲弊いたしました市民生活の回復をはじめ、深刻化する少子高齢化、人口減少への対応、デジタルトランスフォーメーションの推進、熊本都市圏の慢性的な渋滞解消など、取り組むべき課題は山積しております。

そこで、3期目のマニフェストに、具体的方針として、自然災害による被害からの脱却、徹底的な市民本位の生活の追求・DXの推進、上質な生活都市熊本を支える都

市基盤整備を掲げ、新年度は熊本の未来へつなぐをテーマとし、この三つの柱に沿って取り組むこととしたところです。

具体的には、避難所運営委員会の活性化等による地域防災力の強化、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立、こども医療費の拡充をはじめとした子ども・子育て支援、人員確保や環境整備による教育の拡充、TSMC進出を好機としたまちづくりや10分・20分構想の推進等による渋滞解消対策などに取り組むこととしております。

今後の4年間は、本市の将来を左右する重要な期間と考えておりまして、マニフェストを踏まえて次期総合計画を作成し、その検証を行いながら進めていきますとともに、引き続き市民の皆様と徹底した対話を行いながら、様々な地域課題の解決に着実に取り組むことで、誰もが憧れる上質な生活都市熊本を実現してまいりたいと考えております。

〔37番 澤田昌作議員 登壇〕

○澤田昌作議員 今回のマニフェストを次期総合計画に位置づけ、市民とも徹底的に対話を行いながら、様々な課題解決に取り組んでいかれるという御答弁でございました。さらに、具体的な政策の中身については、今後、次期総合計画を作成していかれる中で明確になっていくものと思いますが、掲げられた三つの柱のうち、特に防災対策に関しましては、今後ますます進行する超高齢化社会を見据え、いわゆる災害弱者といわれる方々を守れるようなハード、ソフトの対策をしっかりと講じていただきたいと思っております。

また、DXにつきましては、迅速、簡単、便利を望む声がある一方で、高齢などの理由から、デジタル社会についていけない市民がいることも念頭に置き、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け努めていただきますようお願いいたします。

都市基盤の整備につきましては、熊本の将来のために必要な投資であると理解しております。ただし、将来世代に大きな負担を残すことのないよう、事業費の縮減に意を用いていただきたいと思っております。特に多額の財源を必要とする未来への投資につきましては、多くの人の納得感を得られるように、十分な説明と議論の時間の確保をお願いいたします。

次に、具体的な施策についてお尋ねしてまいります。

初めに、子ども・子育て政策についてお伺いいたします。

岸田総理は、今年念頭の記者会見において、異次元の少子化対策に挑戦するとの決意を表明され、1月23日に行われた通常国会の施政方針演説の中では、我が国の経済社会の持続性と包摂性を考える上で、最重要施策と位置づけているのが、子ども・子育て政策であり、最も有効な未来への投資であると述べられました。

本市におきましても、来年度からこども施策を担う専管組織であるこども局を創設し、子ども・子育て政策のさらなる推進に取り組むこととなっており、今後、少子高齢化が進展する日本や本市の将来を見据えた重要施策の一つであることは疑いのない

ところでございます。

このような中、大西市長は、昨年11月に行われた市長選におけるマニフェストの中に、マイナンバーカードを活用し、子ども医療費の高校3年生までの支援拡充に取り組むと具体的に子ども医療費の拡充を明記され、早速、今議会に来年度からの実施に必要な予算を計上されております。

子ども医療費助成制度の拡充は、子育て世代の多くの方々が関心を寄せているものでございます。我が会派で行っている熊本市政策及び予算に関する要望書においても、毎年度、市長に要望させていただいている項目であり、私としましても子供を安心して産み育てられる環境を整備する上で、大変重要な施策であると考えております。

これまで、本議会における大西市長の答弁では、熊本市の独自施策として子ども医療費を拡充することについては慎重な姿勢であるものと受け止めておりましたが、今回、大変前向きに踏み込まれているように感じております。加えて、先ほども述べたこども局の新設や、1月23日の記者会見で、こどもの権利サポートセンター開設準備室の設置も発表されるなど、今後の子ども・子育て施策に対する大西市長の波並ならぬ決意を感じているところでございます。

議案の詳細審査については、今議会の委員会等で行われることと思いますが、我が会派の政策提言として毎年度要望してきた重要事項でありますので、あえてお尋ねさせていただきます。この子ども医療費助成の拡充の概要と目的、また、今後の子ども・子育て施策に対する大西市長の思いをお伺いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今回の子ども医療費助成の拡充案の概要ですが、1点目は、助成対象を外来、入院ともに高校3年生の満18歳に達する年の年度末まで拡大するものであります。2点目は、助成対象になる全ての年齢で、これまで最大1,200円の負担を求めておりました保険調剤にかかる自己負担をゼロとするものです。

子ども医療費助成の拡充は、私のマニフェストの中でも最優先施策に掲げたところです。今回の拡充案は、全ての子育て世帯の経済的負担軽減を図るものであり、若い世代の方々に子育てしやすいまちと実感していただけるものと考えております。

子ども・子育て政策に対する思いについてですが、本市におきましては、出生数の減少、少子化が急速に進んでいるところです。さらに、児童虐待の増加や貧困など、子供を取り巻く環境は厳しさを増しております。

複雑かつ多岐にわたる課題に迅速かつ丁寧に対応するため、子供に関する総合的な施策の全庁的な取組の牽引役として、本年4月にこども局を創設いたします。

子供はこれからの社会を担う大切な宝であります。熊本の未来へつなぐため、本市の全ての子供の幸せを願い、一人一人の子供の健やかな育ちを家族のみならず地域社会で支える、そのような子供を核としたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

〔37番 澤田昌作議員 登壇〕

○澤田昌作議員 平成28年第1回定例会に、助成期間を中学3年生まで延長される予算案を計上された際は、助成期間の延長と引換えに、3歳児以上の通院費の自己負担上限額を500円から1,000円に増額される案となっていたため、議会から再考を求める附帯決議がされたことは皆さんも御承知のとおりだと思います。また、その後、議論の中では、院内処方と院外処方の違いによって生じる格差についても、指摘されていたところでした。

対して、今回の高校3年生までの子ども医療費の助成の拡充については、これまでの議会での議論も踏まえた制度設計とされており、私としても評価をするところだと思います。

今後ともよりよい制度となるよう、引き続きさらなる御検討をいただきたいというふうに思います。

また、市長から、子供の健やかな育ちを地域社会で育てる、子供を核としたまちづくりを進めていくとの決意が述べられました。私も、子供はこれからの日本や本市を担っていく大切な宝であることについては、市長と全く同じ思いであります。

しかしながら、今回の子ども医療費助成の拡充やこども局の新設については、安心して子供を産み育てられる熊本市を実現していくための手段の一つであると思います。ぜひこれらと併せ、今後子育て施策を総合的に進めていただき、引き続き安心して子供を産み育てられる環境整備に取り組んでいかれることを期待したいと思います。

最後に、子育て施策に関連して、1点要望を申し上げます。

現在の核家族化や共働き家庭が増加する家庭環境において、育児をしながら安心して仕事をするためには、保育環境の充実が不可欠な問題だと思います。一般社団法人熊本市保育園連盟の独自のアンケート調査によりますと、令和4年4月時点で回答のあった園のうち、実に47.5%において、定員割れが生じているとのことでした。

また、厚生労働省の平成27年社会福祉施設等調査によりますと、保育士の経験年数は、経験年数が低い層の保育士が多く、8年未満の保育士が全体の約半分を占めており、令和2年5月の保育士有効求人倍率については2.18倍、全職種の平均の1.10倍と比べ、非常に高い水準となっているとのこと。これは、保育士の仕事が長く続いておらず、また、思うように職員採用ができていないということを表しているのではないかと思います。そして、このような現状は、保育園のみならず、認定こども園、幼稚園などにおいても同様の課題を抱えているものと思います。

そこで、安心して育児ができる保育環境の整備のため、保育士等の配置基準の見直しも含め、保育人材の確保、定着につながるような取組についても、引き続きお願いをしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、輸入物価高騰等に対する支援策についてお尋ねいたします。

昨年のロシアによるウクライナ侵攻は、世界に衝撃と将来に対する不確実性をもたらしました。その後、日本においては、原油価格の上昇に加え、円安に端を発する原

材料の高騰に伴う物価高に見舞われております。

既に、令和4年12月の消費者物価指数は、前年同月比プラス4.0%と41年ぶりの上昇率となりました。一方、企業物価指数は消費者物価指数を大きく上回る10.2%の上昇となっており、景気後退が懸念されているところです。地元中小企業におかれましても、原材料の高騰を価格に転嫁できず、厳しい経営を強いられているといった声をお聞きいたします。

昨年の第4回定例会には、原油価格の高騰、物価高騰を受け、事業者への支援予算6.6億円が上程されました。しかしながら、支援の対象が社会福祉施設、畜産農家等と限定され、中小企業に対する支援は利子補給の1億円にとどまっております。原材料などの輸入物価、原油価格高騰については一段落したものとの見方もありますが、一般的に、これらの消費価格への反映は、5か月程度のタイムラグがあると言われております。

国におきましても、昨年12月に第2次補正予算が成立しましたが、その主なものは、電気、ガス、ガソリンなどの小売価格の急騰を緩和するための予算6.3兆円であり、消費者向け施策が中心となっております。

そこで、2点お伺いいたします。

今回の新型コロナウイルス伴走支援型利子補給事業の進捗状況と、期待される効果についてお尋ねするとともに、利子補給が十分な効果を発揮していないということであれば、同事業の予算拡充あるいは本市として独自の対策を講じる考えがないか、経済観光局長にお尋ねいたします。

あわせて、本市が発注する工事、施設管理委託、物品購入等に関する予算は、地元中小事業者の育成という一面があります。建設業の財政状況が厳しいことは十分承知しておりますが、輸入価格高騰、人件費高騰などを考慮し、入札予定価格等に対する一定の配慮が必要と考えますが、その点についても総務局長のお考えをお尋ねいたします。

〔田上聖子経済観光局長 登壇〕

○田上聖子経済観光局長 私からは、中小企業の利子補給事業についてお答えいたします。

本事業は、物価高騰などの影響を受けた事業者の資金繰りの円滑化と経営改善を目的に、ゼロゼロ融資からの借換えが可能な県制度融資を令和5年3月末までに利用した事業者を対象に、1年間の利子補給を行うものでございます。

事業の利用状況といたしましては、本年度の支給対象者となる令和4年12月までに融資を受けた約700事業者のうち、2月13日時点で約420事業者からの申請を受け付けておまして、事業効果を高めるため、さらなる周知に努めているところでございます。

今後の事業者支援につきましては、本事業の効果分析はもとより、引き続き物価高騰の影響や事業者からのニーズ把握に努めますとともに、国や県の動向を注視しながら

ら、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 私からは、予定価格等に関してお答えします。

昨今の工事資材単価の上昇については、毎月実施している生コンクリート、鋼材、型枠及び燃料など、一般に使用する資材の価格調査により、その状況を把握しており、入札に際しては、調査した直近の資材単価、労務単価及び参考見積り等により、適正な予定価格を定めています。

また、業務委託や物品購入についても、最新の物価資料や参考見積り等により、予定価格を定めております。

今後も物価の状況把握に努め、実情に応じて適切に対応を行ってまいります。

〔37番 澤田昌作議員 登壇〕

○澤田昌作議員 事業所の支援策については、今回の事業効果が現れるのはこれからだと思いますので、今後しっかりと検証していただき、効果が十分でない場合は、地域経済の安定化のためにタイミングを逃さず必要な措置を講じていただくよう、よろしくお願いいたします。

入札価格等への配慮につきましても、物価や人件費の高騰に加え、建設業界への働き方改革に伴う4週8休取組やiCD化など、様々な経費が企業には掛かっているのが実情でございます。

また、新年度当初予算の編成においては、要求上限額いわゆるシーリングがかかっていたと伺っておりますが、そうなるとうりながら事業者側が物価高騰、人件費上昇分を吸収できずに契約不調となるケースが出てくることも想定されます。受注業者に負担を押しつけることがないよう、必要に応じ補正予算を組むなど、柔軟な対応をどうぞよろしくお願いいたします。

さらには、今回質問いたしましたが、菊陽町へのTSMCの進出により、本市においても地理的に近い北区、東区においては、工業団地の開発や民間による宅地開発などの計画、さらには道路整備等の必要性が盛んに論じられております。

一方で、距離的に遠い南区、西区などの西南部地区においては、そうした景気のいい話から取り残されたようだという住民の声をお聞きいたします。

本市の均衡な発展のためにも、西南部地区に対し、まずは西環状道路の熊本新港道路以南への延伸など、都市基盤の整備、加えて熊本港背後地の工業団地、流通団地などとしての利活用、スポーツ施設の移転整備など、地域住民が将来に夢を持っていけるようなプロジェクトを推進していただきますよう、強くここでお願いさせていただきます。

続きまして、地域社会の今後あるべき姿と行政の関与の在り方について、お伺いいたします。

熊本市が政令指定都市に移行して10年が経過いたしました。当時の議論を振り返りますと、政令指定都市の移行の主な目的の一つとして、区役所を拠点とした市民協働

のまちづくりがあったと記憶しております。当時、この区役所を拠点とした市民協働のまちづくりというビジョンは、次の二つの効果をもたらすものと考えられておりました。

一つは、全ての窓口サービスが住民に身近な区役所単位で行えるようになると、もう一つは、地域コミュニティを拡充し、地域課題を行政と地域住民の協働により対処することを目指していたと思います。

その後10年が経過し、窓口サービスについては、区役所の設置により、これまでの本庁と比較すると便利になったという声を耳にいたします。一方で、地域コミュニティの充実と市民協働による地域課題への対応については、確かに熊本地震後は地域コミュニティの重要性を多くの市民が意識し、地域活動への参加も増加傾向にありましたが、その後はコロナ禍の影響もあり、現在の状況は以前よりも活動が停滞しているように感じております。

市長は、地元紙のインタビューにおいて、3期目の抱負として、地域力を高める取組に力を入れ、それが私の独自色だと思っている、地域社会の再構築を徹底的にやりたいと述べられております。しかしながら、一方では、先ほど述べたようなコロナ禍を契機とした地域活動の停滞、都市化に伴う地域コミュニティの希薄化、価値観の多様化による無関心層の増大など、様々な課題があることも事実でございます。

地域コミュニティが活発だった近世までは、多くの人が農業や商業等に従事し、家庭と働く場が同一域内にありました。そのような社会では、地域での相互扶助が現在と比較して格段に重要である時代でございました。しかしながら、現在は、ほとんどの世帯で働く場所と暮らす場所が分離しております。こうした社会の変化を考えると、昔ながらの地域コミュニティを再生し維持していくということは、容易ではございません。

また、感染症が世界的に蔓延した令和2年以降、デジタル技術の進展も相まって、仕事や会議などのオンライン化が急速に普及し、人と人とのコミュニケーションは必ずしも対面でなくてもいい時代となりました。

周知のとおり、本年5月8日には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられることが決定しております。今後、時間や場所に縛られない、こうした効率的なコミュニケーション手法や自由な働き方が当たり前の日常として定着し、地域においてもコミュニティの希薄化がますます加速するのではないかと危惧しております。

私は、指定都市移行から10年となった今、このような現代社会に即した地域コミュニティの在り方を整理するいい時期に来ているのではないかと考えております。そのためにも、まずは市民と共に、どこまでを行政サービスで担い、どの部分を住民自治で担っていくのかという本質的な議論を始めなければならないと考えております。

昨年来、自治基本条例改正に向けた検討が行われ、市民の定義などについての議論が中心となっておりましたが、本来であれば、既に条例に盛り込まれている市民に対

する市政への参画や地域コミュニティ活動への積極的な参加などについて、こうした理念が住民にしっかりと浸透しているかどうかの本質的な議論を行うべきであったのではと考えております。

今年度は政令指定都市移行10年という節目の年でございます。そこで、市長が思い描かれている地域社会とは具体的にどういったものであるのか、また、先ほど述べた今後の地域社会のあるべき姿、全市的に、かつ本質的に議論の場の設置に対する大西市長の見解をお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 私が思い描く地域社会とは、具体的には、多様な個人が尊重されつつ、生活の基盤である地域コミュニティにおいて多くの個人や団体等が、これまで以上につながり、積極的に協力しながら自主自立のまちづくりを行い、互いに支え合う豊かな社会であります。

このような地域社会を実現するためには、多くの市民の皆様や事業者、団体などにまちづくりに参加していただくかが重要であり、私がマニフェストに掲げた市民ポイント事業は、その一つのきっかけとなるものと考えております。

指定都市に移行して10年となり、この間、各区はそれぞれにビジョンを掲げ、まちづくりに取り組んできたところです。今後も、次の10年、20年先を見据え、議会はもとより、市民の皆様や様々な分野の方々との積極的な対話を通して地域課題に向き合うことで、誰もが憧れる上質な生活都市熊本を目指してまいりたいと考えております。

〔37番 澤田昌作議員 登壇〕

○澤田昌作議員 政令指定都市への移行後、まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置、まちづくり予算の増額など、様々な施策が講じられてきました。しかしながら、自治会役員や民生委員の後継者不足というような問題が残ったままでございます。こうした状況は、自治基本条例の制定以来、住民自治等に関する骨太の議論がなされてこなかったことにも一因があると考えております。

まずはそのような議論を経て、本市として地域活動への参加、市民協働、住民自治とは何のためにあるのか、その目的を明確に示すべきであると考えております。さらには、はばからず申し上げますと、こうした業務のプロセスを得なければ、市長マニフェストに掲げている市民ポイント制度の導入など、方法論への議論には進めないと思っております。

市長は、既に災害発生時には公助が機能しないことを認めていらっしゃると思いますが、今後は平時においても、どこまでを地域住民の主体性にお任せするのか、この点に関して広く市民に問題提起を行い、全市的な議論を展開していただくことを期待したいと思います。

もちろん、その際は我々議員も積極的に議論に参加させていただきたいと思っております。

次に、本市の交通政策について、今後のバス事業の在り方についてお尋ねいたしま

す。

本市の交通渋滞に関しては、三大都市を除く政令市ワースト1という誠に不名誉な状況にあります。渋滞に伴う経済的損失も計り知れないものがあります。この点に関して、大西市長は、以前から公共交通と自動車交通のベストミックスを目指すとおっしゃってこられました。2期目においては、バス会社5社による共同運営も実現し、重複路線の最適化や共通定期券の導入など、利便性の向上にも努められております。

そして、昨年第4回定例会本会議においては、大石議員からの質問に対して、公共交通に関する3期目の目標として、新たなマネジメント会社を設立し、公共交通を社会インフラと捉え、市電の上下分離と同様、官民連携の下で維持管理すると答弁されました。

私は、この答弁をお聞きし、公共交通の政策の一大転換であると受け止めております。

これまでもバス事業者に対する赤字補填などはありませんでしたが、バス事業を上下分離方式で行うということは、行政が上下分離の下の部分である車両や車庫といったバス運行に必要な資産に対し税金を投入していくと、つまり、これは公共交通と言いながら民間事業であったバス事業も、真の公共交通に転換するということになります。

大西市長は、令和元年度に自ら欧州の公共交通を視察され、その成果を今後の本市における公共交通政策に生かしていくと述べられました。

御承知のとおり、フランスにおいては、公共交通に係る経費のおよそ3分の1は、公共交通税で賄われております。つまり、日本とは異なり、市民の税金が目的税として公共交通に投入されているということですが、これは公共交通が市民の暮らしに欠くことができない社会インフラとして捉えられていることにほかならないと思います。

日本でも滋賀県において、地域公共交通を支える国内初の交通税の導入に関して、2年ほど前から様々な議論が行われているということは承知しておりますが、本市においても市民生活を支える基盤となるバス交通の上下分離といった新たな重要施策の実施に当たっては、先ほども述べましたように、市民をしっかり巻き込んだ丁寧な議論の積み重ねが不可欠であると思います。

そこで、本市におけるバス運行の新たなマネジメント会社の設立と上下分離方式の導入に関し、今後どのような議論を積み重ねていかれるおつもりなのか、そのプロセスについて大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 公共交通を取り巻く環境は大きく変化し、地方都市では公共交通を維持することが困難な状況となっております。熊本の路線バス事業も、新型コロナウイルス感染症などの影響で、事業の継続が困難となっており、路線の廃止や減便が進行している状況に強い危機感を持っております。

そこで、この危機的な状況を打開するため、私のマニフェストに、長期安定的な交

通サービスの提供等を目的とした新たなマネジメント会社の設立を掲げ、行政として一層関与を深めていく決意を示しました。

検討プロセスについては、まずはバス事業者と検討事項の抽出などについて協議を始めたところであり、今後、課題や対応策などを整理してまいりたいと考えております。あわせて、官民連携によります公共交通の維持について、市民の皆様や議会の御意見などを丁寧に伺いながら、熊本に合った形を検討するとともに、財源を含めた全体スキームを国や県、沿線自治体など、多様な関係者と協議して、実現に向けて着実に進めてまいりたいと考えております。

〔37番 澤田昌作議員 登壇〕

○澤田昌作議員 これからの高齢化社会、目の前にある交通渋滞など、大きな課題を踏まえれば、公共交通の重要性に関しては、誰も異論のないことだと思います。ただし、拙速な議論は市民の誤解と不安を招き、かえって遠回りになることもあります。

私は、熊本市が今後バスの上下分離方式を目指すのであれば、財源を含め様々な課題に対し丁寧に議論していくことが必要であり、そのことが真に持続可能な公共交通の構築につながっていくものと考えております。

市民の生活に直結するこうした公共交通の問題については、市民も含め、課題の共有をしっかりと行いながら、丁寧に進めていただきたいと思います。

また、交通渋滞の解消などの交通施策としては、こうした公共交通の取組に加えて、道路整備などの自動車交通に関する取組も併せて進めていくことが重要でございます。令和3年6月策定の熊本県新広域道路交通計画で位置づけられた10分・20分構想については、今議会に来年度の調査経費として約1億7,000万円の予算が計上されております。

今後、ルートやスケジュール、またインターチェンジの位置など、具体的な検討を進めていかれると思いますが、ぜひ広く市民の意見を聞く機会を設け、ニーズを把握した上で、中心市街地だけではなく、市内全域の市民が恩恵を得られるような構想にしていきたいと思っております。

この高規格道路の実現については、市民のみならず、経済界をはじめ多くの方々が期待されている事業でありますので、我々としましてもしっかりと協力して取り組んでいきたいと考えております。

私が本日準備をしました質問は以上となりますが、最後に1点、要望させていただきたいと思っております。

先週末は3年ぶりに熊本城マラソンが開催され、多くのランナーが、その健脚を競いました。久しぶりの開催でしたが、盛会のうちに終了することができて、大変よかったですと思います。あいにくの雨でありましたが、運営に従事された職員をはじめボランティアなど関係者の方々、また、沿道から熱い声援をいただいた市民の皆様、朝早くから大変お疲れさまでございました。心より感謝と御礼を申し上げたいと思います。

さて、この大会には、私の知り合いも参加されておりますが、その中の一人に四肢

に障がいがありながらチャレンジした方がいらっしゃいました。以前、その方とお話をさせていただいたときに、障がいの有無などにかかわらず、どのような方も一緒に楽しめる、そんな大会となるよう望まれる声があることを聞き、全くそのとおりだと思いました。

私も今年のマラソンの様子を拝見しましたが、確かに車椅子などの場合、コースの設定や安全対策など、クリアすべき課題も少なくないとは思いますが、ぜひ今後はそのような視点を含め、あらゆる方が参加し楽しめるような大会をぜひ目指してほしいと思います。

また、熊本市が今後目指す社会が、様々な環境にある方々にも生きがいを持って豊かに暮らしていけるものとなるよう、まちづくりを進めていただき、ノーマライゼーション社会をぜひ実現してほしいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今回の質問は、重要施策に関する合意形成のプロセスという観点から質問させていただきましたが、その重要性に関しては、本日のやり取りで相互理解ができたものと思っております。

市長をはじめとする執行部の皆様におかれましては、真摯な御答弁、誠にありがとうございます。

最後に、お忙しい中、傍聴に足を運んでいただいた皆様、またインターネットで御覧いただいた方々、また、最後まで御清聴いただきました議員各位にも、御礼を申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

皆さん、御清聴ありがとうございました。（拍手）

○原亨議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時10分 再開

○原亨議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○原亨議長 代表質問を続行いたします。

倉重徹議員の発言を許します。倉重徹議員。

〔45番 倉重徹議員 登壇 拍手〕

○倉重徹議員 自由民主党熊本市議団の倉重徹でございます。（拍手）

会派を代表し質問いたします。

時間も限られておりますので、早速質問に移らせていただきます。

まず、質問通告1、大西市政3期目の市政運営についてお尋ねいたします。

大西市長は、3期目の市長選挙を戦うに当たり、マニフェスト2022を掲げておられ

ましたが、マニフェストはあくまで選挙時の公約であり、今後、市の計画に落とし込み、必要な予算を編成し、議会の議決を得て実施し、その結果を検証しつつ、さらに効果的なものに改善していく、この一連の作業工程を経て、推進されていくものと思います。

新年度において、現行計画の検証やマニフェストを踏まえて、次期総合計画を策定されることになろうかと思えます。次期総合計画策定に当たっては、全ての市職員、市議会、そして市民が同じ方向を向いて上質な生活都市の実現を目指していくために、何をもって上質と捉えるのか、その判断基準を示すことが、まずもって重要であると考えます。

そこでお尋ねします。

次期総合計画の策定に当たっては、行政においては施策や事業の立案や優先順位づけの基準となり、議会にとっては執行部との議論や判断のベースとなり、さらには市民や事業者にとっては日常活動の指針となるような、官民に共通する客観的な判断基準を設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、その際には、専門家だけでなく、市民や事業者の生の声を反映させる必要があると考えますが、大西市長の考えをお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 総合計画は、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、地域課題を解決しながら目指すまちの姿の実現に向け取り組むための基本指針であります。

私のマニフェスト及び第7次総合計画で掲げた目指すまちの姿、上質な生活都市とは、市民一人一人の多様な価値観を満足させることができるバランスの取れたまちであると考えております。

社会経済情勢が大きく変化する中、このようなまちを実現するためには、経済成長という物質的な価値だけではなく、心身の健康や暮らしやすさといった生活の質を含めた市民の幸福度、ウェルビーイングを最大化していくことが重要であると考えております。

そこで、次期総合計画は、この視点を盛り込んだ計画にしたいと考えておまして、策定に当たりましては、市民の皆様はもとより、市議会や審議会などの御意見を反映させながら、その判断基準として、これまでの検証指標KPI、キーパフォーマンスインジケーターに加えまして、主観的な暮らしやすさや満足感、幸福感などを数値化、可視化できる指標を設定したいと考えております。

これらの指標に基づき、各分野における施策、事業の成果の検証と改善を行う仕組みを再構築し、市民の皆様とともに総合計画を着実に推進することで、上質な生活都市を実現してまいりたいと考えております。

〔45番 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 ありがとうございます。

上質さや幸福度というのは、個人の主観や価値観に関わるもので、なかなか測定す

ることは難しいと思います。市民、議会、行政との共通の判断基準となるよう、数値化、可視化できるような分かりやすい指標を設定していただきますよう、お願いいたします。

引き続き、市政運営の基本的な事項について、いわゆる市役所DXについてお尋ねします。

御承知のとおり、DXとはデジタルトランスフォーメーションの略ですが、その定義はまちまちのようです。熊本市においても本年度から総務局内にデジタル部を新設し、全庁挙げた市役所DXを推進されていくようですが、外から見ておりますと、例えば電子申請の導入、リモート会議の実施など、あくまでも業務効率化のためのデジタル化などにとどまって、DXとしての動きは見えてきません。そのようなことから、市長がマニフェストで掲げられた市役所の業務効率化のためにDXを積極的に進めまますという表現自体、私が捉えているDXとは異なります。

改めて申すまでもなく、DXとは目的ではなく手段であり、私は、まず何を目的に何を推進するのかを明確にし、その上でデジタル技術を有効に活用しながら、業務のやり方や組織の在り方などを見直していくことこそが、本当の意味でのDXであると考えます。

そこで、改めて市役所DXに対する大西市長の御見解をお聞かせください。加えて、今後、さらなる高度情報社会に対応するためには、行政にも単に先端の情報技術の知識だけではなく、情報を分析し新たな施策立案や業務の実施等に効果的に活用することが求められています。

このようなことから、私は、市長がマニフェストに掲げられた政策局内にデータ戦略室を設置するというところに、実は大いに期待を寄せています。

そこで、このデータ戦略室をいつ発足されるおつもりなのか、また、その機能や役割について、どのように考えておられるのか、あわせて、大西市長にお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 デジタルトランスフォーメーションとは、デジタル技術を活用することで、コストを削減し、時間、人的資源を生み出し、これらを新たな取組等に再配分することで、行政サービスの質の向上を図ることはもとより、組織変革による新しい行政の在り方を追求するチャンスでもあると認識しております。

このような中、より効果的な施策の立案や評価を行うためには、分野を横断した幅広いデータの収集と精緻な分析が不可欠でありますことから、これらの取組を重点的に行う部署として、データ戦略課を本年4月に新設し、全庁的なデータ活用に関する環境整備や人材育成を進めることとしております。

今後もデジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組み、効率的で生産性の高い行政運営を進めることで、市民サービスの向上や地域課題の解決、ひいては本市のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

〔45番 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 ありがとうございます。

ただいま市長は、DXを新たな行政の在り方を追求するチャンスと言われましたが、トランスフォーメーション、つまり変革なくしてDXとは言えません。単なるコスト削減ではなく、目指すべき行政の姿を描き、その実現に向けてデジタル技術を効果的に活用する、全職員がDXの本質を理解することが重要であると考えますので、どうか改めての取組をお願いします。

また、データ戦略課を本年4月から新設するとのことであり、大いに期待をしたいと思えます。

引き続き、質問項目の2、未来への投資としての少子化対策についてお伺いします。

さて、岸田総理は、先般の通常国会の施政方針演説において、人口減少社会に立ち向かうため、従来とは次元の異なる少子化対策を行うと表明されました。

ここで改めて、我が国の人口問題の歴史をひもといてみますと、御承知のとおり、将来の人口動態を把握する上で重要な指標として、合計特殊出生率と呼ばれるデータがあります。将来にわたって人口が維持される出生率を人口置換水準と呼び、我が国はおおむね2.07と言われていています。つまり、この数字を割り込めば、いずれ人口減少時代が到来することを意味します。

我が国では、既に1960年代頃から幾度か合計特殊出生率が2を切っており、1989年には、歴代最低となる1.57を記録しています。この1.57ショックが引き金となり、少子化の深刻さと人口減少時代の到来が認識され始め、1994年、我が国初の本格的な少子化対策計画であるエンゼルプランが策定されました。しかしながら、その後も出生率の低下に歯止めがかからず、現在は1.3まで低下しています。

世界に目を向ければ、先進国の中で少子化対策に実績を上げている国としてフランスが取り上げられます。

フランスでは、19世紀の後半から出生率の低下に悩まされ、様々な少子化対策や家族政策を講じてきました。特に第二次世界大戦以降、2子以上の子供を養育する全家庭に支給される家族手当、3子以上養育した場合の年金10%加算などの支援のほか、出産前後からの医療費や高校までの学費の原則無料などの対策を講じています。その結果、2010年代のフランスの合計特殊出生率は2を超えるまで回復しています。

改めて申すまでもなく、人口は社会、経済、防衛など国力の源であり、国を挙げて取り組むべき課題です。加えて、フランスの例を見れば明らかなように、国家百年の計として、長期的な視野に立った政策を制度として確立し、継続的に実施していく必要があります。

一方、子供を産み育てていくというのは、一人一人の自由意思に委ねられるものですが、我が国の意識調査結果では、家庭を持ち複数人の子供を育てていくことを多くの若者が望んでいます。熊本市の場合も、人口ビジョン策定時の2015年に実施されたアンケート調査結果では、若い世代の理想とする子供の数は、平均2.46人でした。しかしながら、安定した生活費の確保、子育てや教育に伴う費用などへの経済的な不安

から、現在では理想と現実のギャップが生まれてきているようです。

大西市長は、新年度からこども局を新設し、少子化対策や次世代育成に全庁一丸となっており組むことを表明されておられますので、今後の取組に大きく期待をすることでもあります。

そこで、まず、大西市長に、我が国及び熊本市における少子化問題に対する現状認識と、改めて少子化問題解決への意気込みをお伺いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 少子化の進行は、地域社会の担い手や労働供給の減少、地域経済の縮小をもたらし、地域の魅力や活力が損なわれるとともに、生活サービスの維持が困難になるなど、社会経済に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

今国会における岸田首相の施政方針演説では、急速に進展する少子化により、我が国は社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれている。子ども・子育て政策への対応は待ったなしの先送りの許されない課題との認識を示されました。

このことは本市においても同様の状況で、近年、出生数は減少傾向が続き、この傾向は今後も継続する見込みであります。

これまで人口ビジョン、しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定し、人口の自然減対策や社会源対策に取り組んできたところでありますが、令和2年の国勢調査によりますと、本市の人口は減少に転じ、今まで以上に強い危機感を持っております。

人口減少、少子化の対応は、本市の将来を左右する喫緊かつ最優先の課題であり、マニフェストの具体的取組の一番に、子育て支援政策を掲げたところです。

そこで、令和5年度予算において、こども医療費助成の拡充や妊娠・出産時に合計10万円を支給するようこそ赤ちゃんギフトの実施など、未来の熊本市につながる道筋をつける施策を計上したところです。

新年度は、こども局を創設し、これからの活力に満ちた社会を実現するため、子供施策を充実させ、子供への支援、若い世代への支援を協力を推してまいります。

〔45番 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 ありがとうございます。

大西市長の人口減少、少子化の進展に今まで以上に強い危機感を抱き、喫緊かつ最優先の課題として捉えているということであり、この問題解決に向けた意気込みは、決意は、しっかりと伝わりました。

そこで、引き続き、今議会に提案されている新年度当初予算の少子化対策に関連し、お尋ねします。

新年度当初予算において、助成対象をこれまでの中学3年生から高校3年生までへ拡充するとともに、調剤負担の無料化を盛り込んだ新たな子ども医療費助成制度が提案されています。マニフェストの実現に向けた市長の素早い行動力に対し、改めて敬意を表するとともに、会派としても大いに賛同するものであります。

ただ、現行分に今回の拡充に必要な2億2,000万円を加えると、毎年約22億円の一般財源が必要となります。先ほど私は、少子化対策は百年の計を持って取り組むべき課題であり、その解決には長期的な視点に立った政策の立案と制度化が不可欠であると申し上げました。そこで、限られた財源の中で必要な予算を確保するため、施策の優先順位や考え方をいま一度整理、検討すべきであると考えます。

国においては、昨年12月、持続可能な社会保障制度を構築するため、全世代型社会保障構築本部会議が閣議決定され、報告書も出されております。

この報告書によりますと、全世代型社会保障の要は、社会保障を支えるのは若い世代であり高齢者は支えられる世代であるというこれまでの固定観念を払拭し、個々の能力に応じて全世代で社会保障を支え、また社会保障は全世代を支えるものであるという考え方を確立していくということです。

私は、熊本市政においても、この全世代型社会保障という考えについて、さらに理解を深め、施策の立案、決定から予算編成に至るまで浸透させ、その上で現在の施策や事業の見直しや拡充、新たな施策の展開等に取り組んでいく必要があると考えます。

このことについて、高齢者のおでかけICカード事業を例に挙げて検証させていただきますと、御存じのとおり、本事業は70歳以上の高齢者に対し、外出や社会参加を促すことを目的に、1996年からさくらカード事業として開始されて現在に至っています。事業開始から四半世紀以上経過した現在では、本市の平均寿命は5年近く延び、70歳以上の運転免許保有率は倍近く増加する一方で、おでかけICカードの利用件数は毎年3%程度減少し続けています。

つまり、現在の制度設計では、公共交通機関を活用し高齢者の外出を促すという事業効果が薄れてきているということです。そこで、能力に応じて支えるという観点から、対象年齢の引上げ、所得制限等の導入、さらに全世代を支えるという観点から、事業目的を高齢福祉から公共交通利用促進に転換し、利用頻度が多いほど得をするような仕組みに変更することも検討すべきではないかと考えます。

そこでお尋ねします。

次期総合計画を策定されるこの時期に、全世代型社会保障の観点から、既存の施策、事業の位置づけや目的の抜本的かつ大胆な見直しを行い、少子化対策について長期的な視点に立ち必要な財源を確保し、継続的かつ戦略的な施策を講じていただきたいと存じますが、大西市長の御見解をお聞かせください。

また、マニフェストでは、今回の医療費助成拡充以外にも、おむつ費用、多子世帯の保育費、給食費などの負担軽減等も挙げられておりますが、いつ頃までに具体化されるのか、また、その恒久的な財源の確保について、どのように考えておられるのか、併せてお答えください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 出生数の減少、少子化への対応は、喫緊かつ最優先の課題であり、少子化の流れを変えるためには、様々な施策を総合的かつ一体的に、また継続的に実施

していくことが重要です。

そこで、令和5年度当初予算におきましては、子供を核としたまちづくりを進めるため、こども医療費助成の拡充など、子ども施策の重点化を図ったところ です。

御紹介のありました全世代型社会保障の考え方についてであります が、子育てを社会全体で分かち合い、子供を産み育てたいと希望する全ての人が安心して子育てができる環境を整備する上で重要な観点であり、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、マニフェストに掲げた各種の子育ての取組についての具体化については、これからですが、将来にわたって持続可能な施策とするためには、安定的な財源の確保が必要であると考えております。

国においても、少子化対策の充実強化に向けた財源確保の議論が行われておりますことから、その状況に応じて国の補助金等を十分活用するなど、財源の確保に努めま すとともに、事業の位置づけや優先順位を適時、適切に見極め、判断してまいりたいと考えております。

〔45番 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 今回の医療費助成の拡充などをきっかけに、新しい命が誕生し、熊本市に 住み続けてもらえれば、市民税や消費税その他で市の財源に貢献してくれます。こ のように考えると、少子化対策は、まさに未来への投資です。国全体で対策を講じる 課題であります が、熊本市としても必要な財源を確保しながら、できることを迅速かつ 戦略的に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、次の質問に移ります。

交通渋滞の解消は、私が議員になった当初から、既に熊本市の最重要課題の一つと して認識されていましたが、四半世紀が過ぎようとする今もまだ、同じように言われ 続けています。このような中、大西市長は、都市高速などの道路網整備による通過交 通量の抑制と自家用車から公共交通への転換を柱に、自らの任期中に渋滞解消のめど をつけると、不退転の決意を持って宣言されております。

そこで、広域道路網の整備についてお尋ねします。

実現に向けては、今後、基礎調査、計画の策定及び決定、事業の実施、そして供用 開始と、越えるべきハードルが幾つもあり、現在はまだ調査の前の段階です。任期中 に事業化のめどをつけるとおっしゃるのであれば、これから4年のうちに、少なくと も都市計画決定まではたどり着く必要があると思います。

そこでお尋ねします。

新年度から調査に入られるようですが、任期中の4年間で、どこまで具体的に進め ていこうと考えておられるのか、現時点でのイメージで結構ですので、お示しくだ さい。大西市長の御答弁を求めます。

また、新年度計上されている調査経費は、何を目的に、どのような調査を行い、何 が成果として示されるのか、具体的に言えば、ルート案や想定事業費、さらには都市

高速など有料道路としての整備を描いておられるようですが、整備手法案まで示されるのか、このことについては、都市建設局長に答弁を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 熊本都市圏の慢性的な渋滞など、長年の交通課題を解決するため、3期目のマニフェストに熊本都市圏の新たな三つの高規格道路、10・20分構想について、都市高速道路としての整備に道筋をつけると掲げました。

3期目のスタートと同時に、熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会の副会長として、知事や経済界の皆様とともに、国土交通省への要望を行い、技監をはじめ国土交通省幹部の方々から、一緒になって考えていきたいとの力強いお言葉を頂戴し、改めて早期実現に向けて強力に推進していくことを決意したところです。

現在、県市が連携し、概略ルート帯や構造案などの検討を進めているところでありまして、今後早い時期に計画内容等について、地域の皆様の御意見を伺う市民参画の段階へステップアップし、今任期中に環境影響評価並びに都市計画決定手続の着手を目指したいと考えております。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 私からは、新年度予算に計上しております調査経費に関する御質問にお答えいたします。

令和5年度当初予算案におきましては、10分・20分構想調査検討経費として1億6,900万円を計上させていただいており、本年度と比較し、予算規模を拡充し取り組むこととしております。

具体的には、引き続き県市で連携し、地域の課題や三つの高規格道路に期待される役割、概略ルート帯や構造案などについて検討し、市民参画の段階への準備を進めていくこととしております。

なお、想定事業費等を含めた具体の計画につきましては、今後、市民参画のプロセスの中で、地域の皆様の御意見を伺いながら塾度を高めていき、一定の見通しが立った段階でお示ししてまいりたいと考えております。

〔45番 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 市長から、今の任期中に都市計画決定ではなく、環境影響評価並びに都市計画決定手続の着手を目指すとのことであり、残念ながらその行程も示されませんでした。また、都市建設局長の具体的なルート案や整備手法などについては、言及されませんでした。果たしてこのスピード感で、4年後に道筋がついているのでしょうか。とても心配になります。

本市の最大の弱点である交通渋滞の1日でも早い解決に、もっともっとスピード感を持って取り組んでいただきたいと要望しておきます。

引き続き、渋滞解消のもう一つの柱である公共交通の利用促進に関しお尋ねします。

市長は、マニフェストの中で、公共交通ネットワークの最適化と持続安定的な経営確立に向け、市が積極的にリーダーシップを発揮するために、地域交通デザインや資

産管理等を行う新たなマネジメント会社を市が出資して設立するとされています。

一方、市電においては、上下分離方式を導入し、持続安定的な経営を図るとされ、現在、交通局において具体的な制度設計が進んでいます。

これまで交通局で示された資料によりますと、人材の確保、育成と技術の継承といった喫緊の課題を解消し、持続安定的な運行体制を確立するため、市電の運行や管理については市の出資により新たに設立する法人が担い、車両の購入や電停、軌道の整備については市で実施するとされています。

このことにより、非正規職員の正規化と処遇改善を図り、安全な運行体制の確立と人材確保に努め、特殊な技術を要する車両や施設の維持、修繕等についても、着実に事業継承していくとされています。加えて、公営交通事業としての市電を堅持した上で、長期的な収支についても現行体制より改善する試算も示されておりますので、何より非正規職員の早期の処遇改善を図るため、引き続き積極的に進めていただきたいと考えます。

さて、ここまで述べた中で、市出資法人の新設という表現が2回出てまいりました。マニフェストでは、マネジメント会社については、民間バスの共同経営の発展形を念頭に置いているとされていますが、市が出資して法人を立ち上げるつもりであれば、私は、制度設計まで進んでいる市電の上物法人をベースに、都市バスの一組織である共同経営室を取り込む方が理にかなっていると考えますが、いかがでしょうか。

マニフェストで掲げられた市が出資して設立する新たなマネジメント会社の機能や役割について、どのようにイメージされているのか、可能な範囲で具体的にお示ください。また、新たに法人化される市電の上物事業者との関係について、どのように考えておられるのか、大西市長の御見解をお伺いします。

引き続き、公共交通ネットワークの再編等における交通局の役割についてお尋ねします。

交通局では、先ほど申し上げたように、上下分離方式の導入に向けた制度設計の中で、軌道事業は熊本市の公営交通事業として持続的に堅持するとされています。私は、このことは大変重要であると思っています。

近年頻発する自然災害や今回の新型コロナによるパンデミックなどにより、危機管理の際の脆弱性があらわになったように、やはり公共交通、社会インフラの維持、整備、ごみや下水処理など、市民生活を営む上で必要な環境整備は、公共がしっかり支えていかなければなりません。

このような中、鉄軌道やバス、タクシーなど、公共交通事業者のうち唯一の公営事業者である交通局は、市の交通政策と民間事業者を結びつける、その中心的な役割を積極的に果たしていく必要があると考えます。

そこでお尋ねします。

公営事業者としての交通局の果たすべき役割と具体的な取組について、交通事業管理者の御見解をお伺いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 公共交通を取り巻く環境は大きく変化し、熊本の路線バスは企業努力だけでは路線や便数の維持が困難となっていることに強い危機感を持ったことから、行政として一層関与を深めていく決意を私のマニフェストに示しました。

マニフェストに掲げた新たなマネジメント会社は、バス車両などの資産の管理等を行いますとともに、ダイヤ、路線、便数などの利便性を総合的に向上させる役割を担わせることで、長期安定的な交通サービスの提供に中心的な役割を果たしていくことをイメージしております。

検討に際しては、何よりも交通事業者が利用者の視点に立ち、競争から協調へと考え方を転換していただくことが重要であり、まずは本市の公共交通の大部分を担うバス交通について、バス会社5社で既に連携している共同経営を軸に、本市の関与方法について検討を進めたいと考えております。

公共交通の長期安定的なサービス提供には、市電とバスの密接な連携が不可欠であり、将来的には一つの組織が全体をマネジメントすることが望ましく、議員御提案の方法も含め、あらゆる可能性を模索していくこととしており、私がリーダーシップを発揮し、交通事業者と共に、熊本に合った新しい公共交通の体制構築に向け取組を進めてまいります。

〔古庄修治交通事業管理者 登壇〕

○古庄修治交通事業管理者 お答え申し上げます。

公営事業者として交通局が果たすべき役割については、大きく二つあると考えております。

一つは、熊本市の交通政策を推進するため、民間事業者をリードして、まとめていく役割でございまして、もう一つは、民間事業者の声を市の政策に反映していくため、行政と民間事業者をつなぐ役割であると、そのように考えております。

そのため、毎月実施されるバス社長会に参加しまして、事業者間の情報共有や意見交換などに努めるとともに、市の施策への協力を呼びかけたり、あるいは会議で発出された意見や要望等を関係部局へ伝えたりしているところでございます。

また、鉄道、バス、タクシー事業者など、熊本県内の交通事業者が結成しました熊本県M a a S推進交通事業者連絡会に参画しているほか、来月からは、電停のサインボードを活用したJR、バス、タクシー等の乗換案内を行うなど、モードを越えた事業者間の連携強化に積極的に取り組んでいるところでございまして、このことについては、市の担当部署と情報共有を図っているところでもございます。

今後とも、唯一の公営の交通事業者として、担当部署と連携を密にしながら、公共交通の利用拡大に中心的な役割を果たしていく所存でございます。

〔45番 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 ありがとうございます。

新たなマネジメント会社の設立に向けては、公共交通ネットワークの最適化と持続

可能な交通サービス提供につながるよう、新たに法人化される市電の上物事業者の活用も含めて、関係者と連携しながら最も効果的なものを構築していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、交通局におかれては、民間事業者との連携を強化するとともに、市の交通施策の民間事業者への橋渡しなどに積極的に取り組んでおられるようです。特に交通事業管理者と共同経営の代表である高田熊本都市バス社長は、一緒に仕事をされ、気心の知れた間柄であるはずですから、さらなる連携強化をお願いします。

引き続き、市電延伸についてお尋ねします。

熊本市が描く公共交通ネットワークにおいて、熊本市電は市中心部を通り、東西を結ぶ基軸として位置づけられ、その機能強化のために健軍から熊本市民病院までの延伸が検討されておりましたが、感染症の影響等により、一旦議論が凍結されております。

先日の提案理由説明の中で、新年度の適切な時期に議論を再開すると表明されましたが、一旦は基本設計段階まで進んでいたわけでもありますので、早期に必要な調査を実施した上で、議論の俎上に再び載せるべきではないかと考えます。もちろん、議論が凍結されていた間に、感染症の影響、TSMCの立地、県による空港アクセス鉄道の建設検討など、この問題を取り巻く環境も大きく変化していますし、利用者数や渋滞緩和への効果など、前回の計画と同じように見込めるのかなど、改めて調査すべき項目もあるかと思えます。

その際には、市長は、渋滞解消にめどをつけると強い決意を示されておられますので、単なる延伸だけではなく、パークアンドライドによる自家用車から市電への転換、バスから市電への乗換え環境の整備なども併せて計画していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

そこで、改めて具体的な市電延伸の検討再開時期と、市電延伸を契機とした渋滞対策について、市長の考えをお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今定例会の提案理由で御説明いたしましたとおり、市電延伸の今後の事業の進め方について、内部検討を再開し、中断後の課題を改めて整理した上で、新年度の適切な時期に議会等への説明を行い、必要な予算を計上したいと考えております。

市電延伸の方針検討に当たりましては、自衛隊ルート沿線でのパークアンドライドやサイクルアンドライドの促進、新設電停等と周辺地域を結ぶコミュニティ交通の導入や、交通結節点である健軍町電停周辺におけるバスから市電への乗換え環境整備といった取組を組み合わせることで、東部方面の渋滞緩和等、延伸効果の最大化が図られるものと考えておまして、このような視点も含め、検討を行ってまいります。

〔45番 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 残念ながら、新年度の適切な時期以上踏み込まれませんでしたので、少

し納得がいきませんが、凍結していた期間の環境変化を、特に渋滞緩和につながる効果を評価分析し、ぜひ新年度の早い時期に、議論の俎上に載せていただきますよう、よろしくお願いしておきます。

最後の質問に移ります。

代表質問ではありますが、会派の皆様にもお許しをいただいておりますので御容赦いただきまして、私が議員になる以前から30年近くに及びライフワークとして取り組んでおります人と動物の共生社会の実現について、2点、お尋ねさせていただきます。

特に本日は、2月22日、にゃんにゃんにゃんで、猫の日ということで、猫の問題に力を入れてお聞きします。

この問題を取り上げるのは、平成31年第1回定例会の一般質問以来ですが、まず、前回の質問に関し、その後の進捗状況についてお尋ねします。

私は、先般、迷い犬や猫の安易な飼育放棄を防ぐため、犬、猫へのマイクロチップの導入を飼い主の努力義務とする本市独自の条例の制定を提案しました。この時点での答えは、国の動向を注視したいとのことであり、残念ながら国に先んじての取組とはなりませんでしたが、令和元年6月、国において動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、昨年6月1日からは、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されており、それ以外の所有者にも努力義務が課されました。

このマイクロチップ義務化に伴い、本市では今後どのような取組を進めていかれるのか、私が前回提案した一般の所有者に対する助成制度の創設を含めて考えをお聞かせください。

次に、地域猫の取組についてです。

令和の国の法律改正や、令和2年の本市条例の改正において、犬や猫の飼い主の義務として、適切な飼養を妨げることがないように、避妊手術など繁殖の防止に必要な措置を講じることが規定されました。しかしながら、飼い主がいない、いわゆる野良猫等の繁殖防止措置は、一体誰がするのでしょうか。動物愛護センターで保護し、新たな飼い主を見つける活動にも限界があります。

このような中、現在は動物愛護センターと町内自治会やボランティア団体などが連携し、飼い主のいない猫に対し、避妊手術などを行い、動物と共生する地域社会をつくるため、地域猫活動が展開されており、その不妊去勢手術に係る費用は、市から拠出いただいています。

令和5年度当初予算でも計上されているようで少し安心しましたが、いつまで継続していただけるのか、不安に思う声も上がっています。

そこで、お尋ねします。

人と動物の共生社会の実現には、命と地域、この二つのキーワードが大変重要であり、地域猫のような活動への支援は、制度化し継続して実施すべきものと考えます。

先ほどの質問と併せ、今後の方針について、大西市長の御見解をお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 昨年6月に施行されました改正動物愛護管理法では、犬猫へのマイクロチップ装着義務に関して規定しますとともに、装着した際の環境省指定登録機関への飼い主情報の登録義務も規定されました。

環境省データベースにマイクロチップ情報が一元化されることで、保健所からの問合せが容易となり、飼育する犬猫の行方が分からなくなったときや、地震、水害などの災害時に飼い主がすぐ分かるというメリットもあります。

マイクロチップ装着等の義務化については、本市ホームページや市政だよりなどによる広報を行っておりまして、引き続き、対象となる犬猫の所有者や動物取扱業者に対して周知啓発を行ってまいります。

知人や動物保護団体などから譲り受けた場合や、法改正前から飼っている場合など、努力義務とされている飼い主の方々に対しても、今後はさらにその有用性や安全性を分かりやすくお伝えし、犬猫へのマイクロチップ装着を広く普及させていく必要があると考えております。

議員御提案の費用の助成制度は、マイクロチップの装着率向上のための一つ的手段として、制度の整備状況や助成、補助額等について情報収集を行っているところでありまして、マイクロチップの普及促進につながるよう、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、地域猫への取組についてのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、地域猫の適正管理に向けた取組として、令和3年度から地域猫活動に取り組む自治会に対して、不妊去勢手術費の助成を行う地域猫適正管理推進事業を2年間のモデル事業として実施してまいりました。

また、令和4年度は、公益財団法人どうぶつ基金と協働で、飼い主のいない猫の不妊去勢手術にも集中的に取り組んでいるところであり、その結果、地域猫活動に取り組む地域が増加するとともに、動物愛護センターに収容される子猫の減少、野良猫に関する苦情件数の減少などの効果も見られております。

こうした成果もありますことから、令和5年度も地域猫を含む飼い主のいない猫の不妊去勢手術について、本市独自で継続して取り組むこととしております。

地域猫活動は、継続することが重要であると考えておりまして、今後も、これまでの取組の成果も踏まえながら、活動への支援体制も含めて検討し、人と動物の共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

〔45番 倉重徹議員 登壇〕

○倉重徹議員 ありがとうございます。

マイクロチップ装着への費用助成制度の創設については、前回の答弁から、やがて3年がたちますが、残念ながらあまり進んでいないようですので、改めて本気での御検討を要望しておきます。

地域猫の支援は、あと1年継続できれば、一応は落ち着きますが、恒久的継続実施

が必要不可欠です。その認識は今、大西市長からしっかりと示していただきましたので、感謝申し上げます。

さらに将来にわたり継続できるよう、恒久的に制度化していただきますよう、強く要望しておきます。

人と動物の共生社会の実現に向けて、心優しく清らかな心を持ち、私同様、無類の犬猫好きである大西市長の御英断を、心から皆さん期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今回は大西市長の3期目の市政運営方針と重点施策を中心に、自由民主党熊本市議団を代表して質問させていただきました。少し厳しい表現もあったかと思いますが、市長、執行部と同じ方向を向いて市政を担当していきたいという思いでありましたので、その辺は御容赦いただきたいというふうに思う次第でもございます。

時代が大きく変化していく中、これからの熊本市が様々な社会課題を解決しながら、魅力と活力に満ちた持続可能なまちづくりを進めていかれることを、心から祈念申し上げます。

我が自民党熊本市議団は、これからも、いや、これまで以上に市民に寄り添い、その声に真摯に耳を傾け、誰もががすてきと感じる笑顔あふれる上質な都市の創造に向けて、身を粉にして働いてまいりますことを力強くお約束して、質問を終わります。

議員各位、傍聴席の皆様、そしてインターネット中継を通じて御覧いただいている皆様、御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○原亨議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 2時00分 再開

○原亨議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○原亨議長 代表質問を続行いたします。

藤永弘議員の発言を許します。藤永弘議員。

〔27番 藤永弘議員 登壇 拍手〕

○藤永弘議員 皆さん、こんにちは。公明党熊本市議団の藤永弘でございます。議員12年の最後に代表質問の機会を与えていただきました先輩議員並びに同僚議員に心より感謝申し上げます。

質問に入る前に、まず初めに、トルコ・シリア地震で被災された皆様方に対しましてお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方々に対しましても心より哀悼の意を表します。

それでは、質問に入りたいと思いますが、今回の代表質問の中に、委員会の所管に

関するものがあることと、私の思いは強いため、一部代表質問にそぐわない項目があることを御了承ください。

子供の命・権利を守るための組織・取組についてお尋ねいたします。

熊本市の学校・教育委員会で不祥事が続発しています。平成31年4月に自死した中学1年生の事案については、令和4年10月に第三者委員会がまとめた調査報告書が提出されました。その報告書の中で当時の小学校の担任教諭の体罰、暴言、不適切指導や管理職の不適切な対応が指摘されています。また、令和4年11月には盗撮事案、12月にはわいせつ事案等の不祥事が発覚しました。

職員による体罰、暴言、不適切指導をはじめ、不祥事の防止を徹底することは当然であります。子供が抱える問題には学校におけるいじめに加え、家庭における虐待・ネグレクトなど様々なものがあります。これらの問題を学校や教育委員会で対応していくのは限界であると考えます。

このような中、先般、1月23日に開催された市長と教育委員による総合教育会議において、学校及び教育委員会の課題解決に向けた取組について協議され、令和5年度に新設されるこども局と教育委員会との連携強化とともに、こどもの権利サポートセンターの設置が市長から発表されました。

子供の権利擁護については、他都市においても様々な取組が行われていますが、本市においては、どのような組織を検討されているのでしょうか。その意義や役割について市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 学校における一連の不祥事により、市民の皆様の信頼が大きく損なわれました。市民の皆様に対しまして、改めて申し訳なくおわびを申し上げる次第でございます。

学校は子供たちが生活の大部分を過ごすところであり、その健やかな成長において極めて重要な役割を担っております。全ての子供が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会を実現するためには、これまでの不祥事等を検証した上で、教育委員会と市長事務部局が一体となり、子供の最善の利益を第一に考えた実効性のある体制や仕組みを構築していく必要があります。

このようなことから、学校等で生じたトラブル、あるいは困り事、悩み事の解決に取り組むことを目的として、新年度に開設いたしますこども局にこどもの権利サポートセンターを設置することといたしました。

具体的には、学校の内外を問わず、子供の人権に関わる事案が速やか市長に報告される仕組みをつくりますとともに、学校や教育委員会への相談ルートとは別に、相談ルートを複線化し、気軽に相談できる体制を整備し、市長として覚悟を持って子供の権利と命を守り、子供の最善の利益を確保してまいりたいと考えております。

子供の権利擁護に関する組織の体制や業務については、詳細な制度設計が必要でありますため、まずは4月に準備室を設置し、できるだけ早期に実現できるよう検討し

てまいります。

〔27番 藤永弘議員 登壇〕

○藤永弘議員 答弁ありがとうございました。

市長として覚悟を持って取り組んでいくという心強い答弁であったと思います。いじめ・不登校など、子供を巡る課題は複雑化し、学校だけの解決は困難になっており、学校、教育委員会と市長部局がしっかり連携していくことが重要です。詳細な制度設計はこれからとのことであり、しっかり検討し、実効性のある組織にしていきたい。

また、こども局には、児童相談所や保育園など学校以外の施設を所管しており、子供の権利擁護について、議案によっては当事者となる場合もあることから、新たな組織は第三者性の確保も重要であることを申し添えておきます。

子供たちを守る環境をつくるためには、組織構築や関係機関との連携が重要であることを踏まえた上で、各学校現場の責任者である校長の意識改革についてお尋ねしたいことがあります。

まず、校長という役職は、名誉職ではなく責任職です。大半の校長は、責任感を持ち、学校運営に取り組まれているのですが、校長の職責を果たしていないような事案が発生しており、対応の不手際が報道等でも指摘されています。

先ほども例に挙げました平成31年4月に自死した中学1年生の事案では、男子生徒がノートに「死」「絶望」などと書いていたことを、当時の校長は重要視せず、保護者に伝えませんでした。もし、保護者に知らせていたら、子供の様子の異変に気づき、自死を防げた可能性もあります。

また、女子更衣室や教室などでスカートの中を盗撮した男子教諭に対し、校長は撮影データを消させ、盗撮データはなかったと虚偽の報告をしています。

校長の保身とも思われる出来事が続いて起こっています。先ほども述べたとおり、校長の職責は重く、名誉職ではなく責任職でございます。

そこでお尋ねいたします。今後、このような校長の職責にふさわしくない事案が発生させないために、どのような対策・取組をしていくのでしょうか。教育長、お答えください。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学校においては、最高責任者である校長を中心に子供たちの命を守り、その健やかな成長に向け、教職員と一丸となって取り組んでおります。

その職責を担う校長の登用に当たっては、これまでの実績や素養、資質をしっかり捉え、校長としてふさわしい人材を採用してまいります。校長としての採用後は、管理職としての役割の理解、マネジメント、危機管理等について、具体的な事例を取り上げたり、互いに意見を交流したりながらよりよい対応の仕方を学ぶ研修を設定してまいります。

また、校長のみならず、これから校長となる教頭、あるいは教諭の研修機会を増や

し、管理職としての職責を担える人材育成に取り組んでまいります。さらに、事案発生の際に、すぐに教育委員会に相談できる体制、組織づくり等について、様々な方々の御意見をいただきながら、より効果的な対応が取れるようにしてまいります。

〔27番 藤永弘議員 登壇〕

- 藤永弘議員 校長の登用については、これまでの実績やその資質をしっかりと捉え、校長としてふさわしい人材を採用していく、また、校長のみならず、将来校長となる教頭や教諭等も対象とし、管理職として職責を担える人材育成に取り組むとの答弁でありました。

校長が変われば学校が変わるという言葉があります。この言葉は、校長が適切な目標を設定し、その目標を一人一人の教職員に浸透させ、さらに、日常的に一人一人の目標達成に向けた努力を援助して教職員の成長を促すことで、学校を変えることができるという意味です。言わば、校長が自らに与えられた職責を果たした結果として学校は変わることができます。しっかり取り組んでいただき、子供たちを守る環境をつくり上げてください。

次は、本市職員の採用についてお伺いいたします。

熊本市は上質な生活都市の実現に向けた取組を強力に推進するため、配置標準数の確保、社会情勢の変化への対応、働きやすい環境の整備、安定的な人材の確保、簡素で効率的な体制の構築などの考え方にに基づき、令和10年度当初までの5年間で市の正職員、教職員を除き、令和4年4月時点の6,223名から320人増やす第7次定員管理計画を作成するとお聞きしています。

そこで、お尋ねいたします。

年度ごとの増員スケジュールと、配置を優先すべき部署の順番や考え方についてお聞かせください。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

- 宮崎裕章総務局長 職員の採用に関してお答えします。

職員の増員数につきましては、事業の進捗に応じた人員の配置や、退職者の状況等を踏まえた一定数の新規採用者の確保などを考慮し、全体的なバランスを取りながら、5年間で目標とする人員を配置していきたいというふうに考えております。

また、増員する部署につきましては、生活保護ケースワーカー等の配置標準数の確保や、子供支援体制の強化、さらには都市基盤の整備等を想定しており、上質な生活都市の実現に向けた体制強化のため、迅速かつ的確に対応してまいります。

〔27番 藤永弘議員 登壇〕

- 藤永弘議員 増員のスケジュールを示すのは、全体的なバランスを取る必要があることから、調整が難しいようです。しかし、答弁でもありました生活保護ケースワーカーなどは、配置標準数が確保できておらず苦労しているとの話をよく聞きます。ほかにも、人手が足りず困っている部署も多くあることから、少しずつでも早い人員配置を求めておきます。

先ほど、私は在宅就労事業団の田中理事長と懇談する機会がありました。その際に伺った話ですが、令和5年2月に厚生労働省職業安定局障がい者雇用対策課長が厚生労働大臣認可の在宅就労支援団体の現状を知りたいとのことで視察に来られ、事業団の設立経緯から現状の説明を受け、障がい者の在宅就労支援について意見交換を行ったとのことでした。

その中で、事業団の新しい取組として始めた障がい者の在宅勤務制度の拡充を図るために設置したサテライトオフィスの話に非常に関心を持たれたようです。このサテライトオフィスは、障がい者の方が働きやすい環境で、事業所にいつでも相談できるという安心の中、生きがいを持って働いてもらうことを目指されています。既に、広島大学が1部屋借り上げており、1日2時間の就労をしていただく障がい者を数名雇用されるようです。

厚生労働省の熊本入りのそもそもの理由は、熊本市長及び関係部局の局長と障がい者の雇用促進についてのセミナーの講師をされたようで、熊本市と話をする前に事業団の視察をしておけば、在宅雇用についてもっと具体的な話ができたと思うと言われ、残念がっておられたそうです。

実際、障がい者の社会参加や、就労に大きく関わる障害者雇用促進法の改正案が2022年10月14日に閣議決定され、同月26日に令和4年臨時会に提出されており、超短時間で働く障がい者を新たに法定雇用率の算定の対象とすると改正内容が盛り込まれています。

障害者雇用促進法の改正案が可決されれば、これまでの制度からはじき出されてしまっていた方々の就労機会が拡大するとともに、就職後の適切なサポートや環境づくりへの促進が期待されます。

そこで2点お尋ねします。障がい者の就労支援の一環として、テレワークを可能とする障がい者枠を本市職員募集で始めてはいかがでしょうか。また、本市職員採用とは直接関係はありませんが、説明に挙げたようなサテライトオフィスを活用した企業と障がい者のマッチング事業は考えられないでしょうか。

それぞれ、担当局長お答えください。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 私からは、障がいのある職員の在宅勤務に関してお答えします。

本市では、積極的な障がい者雇用に努めているところであり、障がいのある職員一人一人がその能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備に取り組んでいます。

また、テレワークについては、働く場所にとらわれない多様かつ柔軟な働き方を可能とすることから、障がいのある方や育児・介護が必要な方などの就労や活躍の機会の確保にもつながると考えており、本市においてもテレワークを推進するため、通信環境の整備や制度要件の緩和等を進めているところであります。

在宅での勤務を可能とする障がい者の採用についても、他都市の導入状況を含め、人事・労務管理についての課題等について研究をしているところであり、まずは、障

がいのある職員が、それぞれの状況や業務内容に応じて積極的に在宅勤務を利用することができるよう環境整備を進めてまいります。

〔田上聖子経済観光局長 登壇〕

○田上聖子経済観光局長 障がいのある方の中には、通常の事業所で働くことが困難な方もおり、安心して働ける在宅勤務に注目が集まっております。

そこで本市では、在宅勤務を促進するため、在宅勤務に向いている業務の種類や、その切り出し方などに関するセミナーを令和5年度に開催し、企業の意識啓発に取り組むこととしております。

さらに、サテライトオフィスを活用した在宅勤務について、セミナーの参加企業はもとより、経済団体を通じて経営者の皆様にも周知・広報を行い、障がいのある方の就労機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

〔27番 藤永弘議員 登壇〕

○藤永弘議員 これまで就労先に勤務ができず、現場で仕事ができなかった障がい者の方も、インターネット等を活用することで様々な仕事を行うことができるようになりました。障がいがあり、これまで就労等を諦めていた方も、しっかり勉強し、技術を身に着けることができれば、在宅でも働くことができるということは、希望の光となるはずです。そのためには、雇う側の経営者への周知・広報は重要なことですので、取組を継続して行ってください。

また、本市の在宅勤務枠の答弁内には、他都市の導入状況等を研究しという言葉がありました。私は、本市が率先して導入することで、熊本市の職員にもなれるという目標となり、障がい者雇用の先進都市となることを期待しておりますので、ぜひぜひ、実現に向けて進めてください。

次に、森の都推進部の新設についてお伺いいたします。

本市は、「全国都市緑化くまもとフェア（くまもと花博）」による花や緑への関心の高まりを最大限生かした取組と、森の都宣言から50年の節目を迎え、新たなステージでの森の都づくりを推進していくための組織体制として、（仮称）森の都推進部が新設されます。

また、（公財）都市緑化機構が主催する第42回緑の都市賞に本市が応募した結果、最高賞である内閣総理大臣賞を受賞することとなりました。同賞の内閣総理大臣賞受賞は、県内の自治体では初めてとなります。

本市は平成20年に同賞の国土交通大臣賞を受賞して以降、緑の質の向上を課題とし、中心市街地における産官学民で連携した様々な緑・オープンスペースの施策に取り組むとともに、市域全体で緑のまちづくりを推進していることが高く評価されたものです。

歴史文化と自然環境の恵みにあふれる森の都である熊本市では、長い歴史の中で育まれた緑について、維持・保全及び公園整備等による緑の創出等を展開し、緑の量の確保に努めてきた一方で、緑の効用が市民に実感されない状況がありました。

しかし近年、緑の量の充実に加え、緑の質の向上を図るため、中心市街地に市民、学識者、事業者、行政が一体となり、花畑広場の整備、熊本駅周辺の緑化推進、熊本地震で被災した熊本城公園の復旧及び活用、白川河川敷の活用等様々な緑やオープンスペースの施策に取り組み、結果、成果を上げています。

また、2022年開催の全国都市緑化フェアを契機に、スポンサー花壇や市民・企業との連携事業の新規プロジェクトを展開し、市域全体で緑のまちづくりを推進している点が高く評価されたとのことで、大変喜んでいただいているところです。新設される組織の弾みになると思います。

詳しい改編の内容については、委員会で御報告があると思いますので私の方からは、取り入れていただきたいことを質問いたします。

緑の量の充実に加え、緑の質の向上を図った点も、内閣総理大臣賞の評価になったようですが、公園の草が伸びすぎて除草の回数が足りない公園もあるようだし、道路の脇の樹木も茂りすぎて、道路標示やお店の看板が見えない等の苦情も聞かれますし、市営住宅は管轄外でしょうが、茂りすぎて落ち葉が多く、困っているとの苦情も聞かれ、管理能力の不足を感じているところがございます。豊かな緑を保ちながら、その適切な管理能力もある、バランスが大事と思います。

熊本市も持続可能な森の都の大展開を掲げておられます。そのために市民の皆様、企業の皆様のお力をお借りしながら推進しておられます。とても大事なことなので、これからももっと進めていただきたいと思っています。

その上で、私の方から取り入れていただきたいことと、お願いしたいことがございます。

1点目、現状、緑がきれいに管理されている公園や施設等もあれば、草が伸びきってしまって見た目のよくない場所もあります。森の都にふさわしい緑と調和、風格のある街並みを目指すためには、現在の管理方法だけでは不十分であると思っています。人手等が足りず、適切な管理ができていない公園等の維持管理のために、AI草刈り機を導入するなどの対策を行うことで、管理能力強化ができないでしょうか。

2点目。森の少ない中心市街地に新たな緑を創出するため、市電軌道敷地内に芝を張り緑化を行う緑のじゅうたん事業ですが、現計画は、熊本駅前及び水道町から辛島町までとなっています。もともと市民の皆さんが緑の効果を体感、電停の温度抑制や沿線の騒音低減、都市景観の向上、熊本を訪れる観光客へのアピールなどの効果を期待され始まったものですので、水前寺成趣園やジェーンズ邸のある水前寺付近まで延伸を検討してはいかがでしょうか。

3点目。令和元年第4回定例会において、水前寺成趣園から江津湖までの導線の整備をし、熊本市の自然の豊かさをアピールしてはどうかとの質問をしたところ、案内サインをはじめ、園のベンチ等を整備する予定とのことでしたが、整備状況はいかがでしょうか。

4点目。坪井川遊水地に接する広大な敷地のある坪井川緑地公園は、野球場、テニ

スコート、多目的広場など運動施設や芝生広場があります。その中でも大型の児童遊具施設ひごっこジャングルは特に人気があるようで、多くの子供たちでにぎわっています。しかし、市民の方から、遊具が古くなっている、トイレが遠い、駐車場も込み合うなどの声もあるなど、せつかくの環境が生かし切れていないように感じます。より多くの市民の皆様にご利用してもらうためには整備が必要だと考えますがいかがでしょうか。

5点目。熊本市は熊本市の公用車における電気自動車等の導入方針に基づき、公用車における電気自動車の導入を進めていくと伺っていますが、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けたさらなる取組として、持続可能な森の都を走る車には、ぜひ環境に優しい電気自動車の導入を早期に進めてほしいと思っています。

ついては、市の取組状況と市民や事業者への今後の展開をお聞かせください。

以上5点、関係局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 私からは、A I草刈り機水前寺成趣園から江津湖までの整備状況、そして、坪井川緑地のトイレの新設及び遊具等の整備、以上3点についてお答えいたします。

まず、御提案いただきましたA I草刈り機につきましては、発売から数年が経過し、広い斜面や不整形な土地にも対応できるようになるなど、機能の充実が図られております。

一方で、稼働対象範囲を外れないようにするためのセンサーの設置や、盗難防止対策などの課題ありますことから、レンタル等により効果の検証を行うなど、導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、水前寺成趣園から江津湖までの導線の整備状況についてでございますが、御質問の箇所は、第38回全国都市緑化くまもとフェア（くまもと花博）の開催に当たり、周辺の見どころ情報を掲載した案内サインをはじめ、自然環境に配慮した照明灯、周辺景観と調和した園路やベンチなどの整備を行ったところでございます。

新年度は、QRコードを用いた情報発信にも取り組むこととしており、今後も引き続き水前寺成趣園と水前寺江津湖公園の回遊性向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、坪井川緑地につきましては、開設から年数が経過し、老朽化した施設も多くありますことから、現在、民間活力の導入も含めた再整備・維持管理手法の調査を実施しているところであり、魅力的な公園となるように検討を深めてまいりたいと考えております。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 私からは、緑のじゅうたんの水前寺近辺までの延伸と公用車の電気自動車化につきましてお答えいたします。

まず、緑のじゅうたんの水前寺近辺までの延伸についてでございます。

市電緑のじゅうたん事業は、平成21年度より事業に着手し、現計画区間の熊本駅前周辺及び水道町から辛島町の1,159メートルのうち、これまで989メートルの整備を完了しております。

まずは、残りの辛島町電停周辺25メートル及び花畑町電停周辺145メートルの整備を着実に実施し、御提案の水前寺近辺までの延伸については、沿線の道路利用状況や市電運行への影響などを考慮しながら、前向きに検討してまいります。

次に、公用車の電気自動車化についてでございます。

電気自動車の導入につきましては、本市では、地球温暖化の防止や災害に強いまちづくりを推進するため、今年度各区役所に電気自動車を2台ずつ導入し、現在12台の電気自動車等を保有しております。今後は、熊本市の公用車における電気自動車等の導入方針に基づき、新規導入や更新時には、原則、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車または燃料電池自動車を調達することとしており、当初予算に全庁で21台の電気自動車等の導入経費を計上しております。

このように、本市が率先して電気自動車等を導入するとともに、市民や事業者の皆様の導入経費に対する補助の拡充により、電気自動車等の普及を促進し、2050年カーボンニュートラルの実現に向け取り組んでまいります。

〔27番 藤永弘議員 登壇〕

○藤永弘議員 緑のじゅうたんの延伸に少しの光が見えた気がします。AI草刈り機は導入に向けた検討をされるとのこと、なるべく早く、また、日に日に技術は改善されていますので、ベストなタイミングでの導入をお願いしておきます。

水前寺成趣園から水前寺江津湖公園の回遊性向上に向けての取組は、令和5年9月には熊本洋学校教師ジェーンズ邸も開館しますので、それまでを目標に進めてください。坪井川緑地については、市民の皆様からの要望ですので、よろしく願いいたします。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公用車への電気自動車の導入を進めていただくとともに、市民・事業者への電気自動車の普及を促進する取組を継続していただきます。緑化事業を集約し、熊本の緑の総合的・戦略的な取組を推進する森の都推進部ができたおかげで、熊本市の森の管理、街並みがよくなったとの声が市民や観光客等から上がってくることを期待し、次の質問に移ります。

シンクタンク活用（熊本市都市対策研究所）についてお伺いいたします。

熊本市が「九州ど真ん中！日本一暮らしやすい政令市くまもと、政令指定都市ビジョン」として掲げ、政令指定都市としてスタートした平成24年の10月に都市政策研究所（シンクタンク）は開設されました。

私が平成24年3月に初めてこの場で質問を行った際の項目にあったのが、シンクタンク設置についてございました。その際、シンクタンクにどのようなことを期待するのかお尋ねいたしました。当時の市長であった幸山市長からは、必要なデータや情報の収集、分析、蓄積などの機能を備えた上で、課題や時代を先取りした視点からの

調査研究により、中長期的なまちづくりの方向や手法の提言というものを期待している。調査研究の成果を将来にわたる本市の発展につながるような政策に生かしてまいるとともに、研究の過程を通して、高度な政策形成能力を有する人材を有する人材の育成にもつなげていきたいとの答弁いただきました。

さらに、せっかちな私は、都市政策研究所が開設される前月の一般質問で、具体的にどのような内容の研究が行われるのかと尋ねました。そのことに対し、幸山市長からは、研究所の基礎体力づくりという観点から設立当初はスタート研究とし、熊本市の地域認識と歴史認識の共有化に資する研究をいたし、また、調査研究活動に加えまして、職員の政策立案能力の向上を図るための研修会の実施や、積極的な情報の収集・発信も行うとの御答弁でありましたので、私は、まずは必要なデータや情報収集、分析、蓄積などの備えを5、6年行ったのちに、中長期的なまちづくりの方向や手法の提言というものがあることを期待しておりました。その後、熊本地震や新型コロナウイルス感染症流行などがあったため、難しい状況が続いていると思いながら、辛抱強く10年以上待ちましたが、期待していたような政策提言が行われませんでした。

私は、昨年、年調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）において、たびたび賞の選出を受けている盛岡市まちづくり研究所に視察に行ってきました。

研究所の設立目的は、地方分権の進展に伴い、市の現状及び課題を分析し、緊急度または優先度の高いテーマについて、大学等の研究機関と共同して研究することにより、新たな政策立案に資するとともに、市職員の政策形成能力の向上を図ることを目的にしています。

組織の構成は、所長と共同研究員2名と合わせて3名ですが、平成22年度より始まった都市調査研究グランプリにおいて、何と優秀賞5回、最優秀賞1回と、開催された12回のうち6回も選出されておられます。

今年度、同グランプリにおいて熊本市都市政策研究所は、熊本都市計画史図集3部作で特別賞に選出されていましたが、私が残念に思っていることが、図らずも講評に記載してありました。

講評内容としては、「本調査研究は、熊本市の形成過程及び都市計画の歴史について、様々な地図・資料を収集し整理されたものであり、多大な労力をかけて作成されたことが伺える。時系列に整理されていることで各事業の背景を連続して理解することができ、熊本市のまちづくりに関して非常に価値の高い基礎資料であると言える。なお、本グランプリの趣旨からすれば、政策的課題の設定や結論、提言等を備えることが望ましいため、本調査研究を基礎としたさらなる研究の発展を期待しつつ、特別賞に選出するものである」といったものです。

これまでの活動・取組により、必要なデータ情報の収集、分析、蓄積などの備えはできており、今、熊本市都市政策研究所（シンクタンク）に期待されるのは、政策立案・提言能力ではないでしょうか。

機は熟していると考えられます。研究の全てとは言いませんが、半分でもよいので、

政策的課題の設定や結論、提言等ができるようにしていただきたいと望むところです。

そこで、大西市長にお尋ねいたします。

都市政策研究所に対し、市長自ら本市の抱える課題の解決に必要と思われる具体的な研究テーマを示し、政策提言まで行わせる時期が来ていると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 都市政策研究所では、中長期のまちづくりに資する研究を目的に、人口問題や都市計画等の都市の本質をはじめ、都市の生活や都市の産業に関する3つの分野の調査研究に取り組んでまいりました。

特に、昨年度開設当初から進めてきた研究において、独自の都市政策を検討するに当たっての基礎資料となる都市形成や都市計画の変遷をまとめた熊本都市史図解を刊行いたしました。

また、並行して政策の効果や課題などを示した論文を50本以上公表し、さらに、熊本地震に際して、「熊本市震災記録誌」や「熊本明治震災日記」を作成するなど、この10年間、一定の成果を上げてまいりました。

今後、都市政策研究所に求められる役割として、これまで蓄積した研究成果やノウハウを生かしながら、さらに発展させ、市政の課題を踏まえた政策立案や政策提言につながる調査研究に取り組むこととしております。

そのため、まずは政策現場のニーズを十分に踏まえ調査研究を進めることが重要であり、これまで以上に研究所と各関係部局との連携を強化し、一体となって取組を進めてまいりたいと考えております。

その中で、子供や子育て、公共交通などに係る市政の重要課題に関しては、関係部局と研究所において研究テーマや役割などをより明確にし、政策的課題の解決に向けた提言等につながる調査研究についても取り組んでまいりたいと考えております。

〔27番 藤永弘議員 登壇〕

○藤永弘議員 盛岡市まちづくり研究所の所長は、熊本市都市政策研究所の人員配置状況及びデータ等の収集、分析、蓄積量を褒めておられました。それだけの能力を秘めている研究所だからこそ、ぜひとも市政の政策的課題の解決に向けた提言等をし、熊本市民に熊本市都市政策研究所の存在を知っていただけるような活躍を期待しております。

次に、フィルムコミッション及びふるさと納税についてお伺いします。

令和2年第3回定例会において、東京事務所に本市の核となるフィルムコミッション専任のスタッフを置き、集中的に映画の撮影場所の誘致や撮影支援を行うべきとの質問を行い、経済観光局長より、東京事務所の職員にジャパン・フィルムコミッション主催の研修を受講するなど、専門知識を持った職員を広く育成していく、今後東京事務所による在京映画製作会社等への誘致活動及び本市での撮影支援等、東京事務所と連携した取組により、ロケ地として選ばれる都市を目指してまいりたいと考えたと

の答弁いただいていたので、東京事務所の職員にジャパン・フィルムコミッション主催の研修受講の様子及びふるさと納税についての活動の状況等を聞いてきました。

所長とのヒアリングの中で、ジャパン・フィルムコミッション主催等の研修受講には、令和3年度は6回、令和4年度は7回出られ、専門知識やテレビ・映画関係者との人脈も少しずつできつつある様子でした。個人的にはこの人脈を生かして、熊本城再建復興ドラマができれば面白いのではないかなどと考えたところです。

フィルムコミッションにより知名度向上を図り、熊本に興味を持っていただき、来ていただく。また、新たな観光の目玉にもなるなどの効果も期待でき、有効であると考えます。

また、企業版ふるさと納税について話す中で、訪問先の企業等に配っている資料を見てびっくりしました。資料というよりA4サイズのチラシ1枚程度であり、企業の皆様にふるさと納税の協力をお願いするには心細いものでありました。熊本県もこのようなチラシなのかを尋ねたところ、県には立派なパンフレットがありました。見比べた際、あまりにも市の資料が貧弱であったため、県の資料が立派に見えただけかもしれないませんが、営業する前から差があり、かわいそうな気がしました。

ふるさと納税に関しては、担当課が感謝の思いを込めた返礼品を増やし、カタログに多くの品を記載するだけの素材はそろっているところです。

これから、大都市も納税が地方に取られていると巻き返しを図ってきて、競争はますます激しくなると思いますので、心して取り組む必要があると考えているところがあります。

そこでお尋ねいたします。

1点目、フィルムコミッションの取組を推進していくためには、組織の拡充を図り、専門の部署をつくるべきと考えます。また、映画関係者との人脈も少しずつできつつある様子でしたので、この人脈を生かして、熊本をアピールし、映像化につながるような材料を提供して熊本市を舞台にした作品ができないでしょうか。

2点目、営業用にふるさと納税のパンフレットを作成してはいかがでしょうか。

3点目、他都市では、駅や道の駅にふるさと納税の自販機を置き効果を上げているようです。熊本市もまずは1か所にでも設置して、効果を検証してはいかがでしょうか。

以上、1点目を経済観光局長、2点目、3点目を政策局長に答弁を求めます。

〔田上聖子経済観光局長 登壇〕

○田上聖子経済観光局長 私からは1点目のフィルムコミッションについてお答えいたします。

本市では、フィルムコミッションを推進するため、ジャパン・フィルムコミッションの研修受講に加え、今年度よりロケ対応の研修や映像制作者とのマッチングなどを行うロケツーリズム協議会に入会し、職員のさらなるスキル向上に取り組んでおり、先般、円滑なロケ誘致や撮影対応ができる自治体として同協議会の資格認定を受けた

ところでございます。

今後も魅力あるロケ地として誘致活動を継続し、映像制作会社等との関係性の構築を積み重ねながら、市を舞台とした作品の誘致につながるよう努力をしていくとともに、より効果的にフィルムコミッションを推進するため、まずは実施体制の構築を目指した上で、組織についても検討してまいりたいと考えております。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 私からは、ふるさと納税に関するお尋ねについてお答えします。

本市では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の皆様を支援するため、農産物等を返礼品に追加したほか、令和4年1月から返礼品の基準を見直し、順次、返礼品の拡充に取り組んでおります。

ふるさと応援寄附金を利用される方の多くは、ふるさとチョイスなどのポータルサイトを通して寄附先や返礼品の選択を行われておりますが、郵便振込等により本市に直接御寄附いただく場合もあり、その際は、パンフレット等を用いて返礼品等について御案内しております。

このパンフレットは、主にポータルサイトに誘導することを目的とした内容となっております。議員御提案の返礼品等を掲載したパンフレットにつきましても、より多くの皆様方からの寄附につながるツールとなり得ることから、今後作成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の自動販売機については、京都市や相模原市など、複数の自治体の観光地等に設置されております。この自動販売機設置のメリットは、寄附を行った方にその場で使えるクーポンやチケットをお渡しし、買物等に利用していただくことで地域経済の活性化に寄与することなどが挙げられます。

一方で、自動販売機の設置に当たり、設置費用や防犯対策等の維持管理費などが発生するほか、施設等の管理者との調整も必要となることから、他都市の状況等を踏まえて研究してまいります。

〔27番 藤永弘議員 登壇〕

○藤永弘議員 私は、フィルムコミッションの持つ可能性に大きな期待を抱いておりますので、今の状況は正直言って物足りないと感じているところです。資格・認定を受けるなど、前進していることは称賛いたしますが、ここから先を目指すには、組織再生を確立し、市全体として押し進めていく必要があると感じていますので、ぜひ、専門部署の設置に向けた検討をよろしくお願いいたします。

また、ふるさと納税のパンフレットは作成していただけるようですので、より多くの方々にパンフレットが目にとまり、ふるさと納税の急の増加が期待できるよう取組を進め、他都市との競争にも勝てるよう努めてください。

私の最後の質問となる市営住宅の管理等についてお伺いいたします。

これまで、公営住宅におけるペット飼育については、高齢者等の心のケアへの効用などから、先駆的な他の自治体での取組も見られましたが、悪臭や鳴き声等のトラブル

ルにより廃止されるなど、一般的には入居条件として認められていませんでしたが、熊本地震では大西市長の英断もあり、被災者の心のケアを含む1日も早い生活再建の観点から、発災時に飼育していたペット一代限りの入居条件の下、民間賃貸住宅の供給が少なかった南区域南地域に舞原第三団地16戸を整備されました。

私は、これまでの入居者の声を聞き、新たな入居者にペット不可を条件にすることは、新たな悩みの種を本市が持ち込むだけであるとの思いから、今後、入居者を募集する場合も、ペット可の団地としてはどうかと繰り返し質問してまいりました。

令和3年第4回定例会では、大西市長より入居者からの要望を踏まえ、ペット飼育していく上での懸案事項について、入居者の方々や関係団体等との協議を通じ、よりよい運用ルールとなるように検討してまいりたいとの答弁いただいておりましたが、その後の状況はどうなっているのでしょうか。

また、市営団地の入居者より、最近、団地内の集会場のエアコンが壊れて、熊本市住宅管理センターに相談したが、市が設置した空調については、市が修理または買換えを行うが、市営団地建築後に住民の皆さんで設置した空調に関しては住民負担になっているとの話だったため、住宅課に確認を取ったところ、平成のある時期より建設した市営団地の集会場には空調の完備をし、維持費も市で賄っているが、それ以前の市営団地に関しては、住民の皆様が維持費を負担してもらっているとのことでした。

私は、使った電気代は住民の皆さんが負担するのは当然だが、設置したのが市か住民かでその維持費に差が生じることに矛盾を感じたところです。

そこでお尋ねいたします。

1点目、舞原第三団地において、募集内容とペット飼育の運用ルール等は決まったのでしょうか。

2点目、市営団地の集会場には空調の維持費は、市の設置、住民の設置にかかわらず平等となるよう、空調の維持費は市が負担すべきと考えますがいかがでしょうか。

1点目を大西市長に、2点目を都市建設局長に答弁を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 市営舞原第三団地においては、当初、発災時に飼育していたペット一代限りという条件を定めていたため、今後の運用について、入居者の方や関係団体等と協議を行いました。

その結果、入居者全員が今後もペットと一緒に暮らしたいということをお願いしておられまして、これまでにペットに関する管理上の問題や、入居者間のトラブルは発生していないことから、今後は継続的にペット飼育が可能な住宅として取り扱っていくことといたしました。

そこで、入居者の方や動物愛護団体等とペット飼育に関する運用ルールを定め、今後の当団地の入居の募集については、ペットを飼育している世帯など、ペットに理解がある世帯を対象に実施してまいりたいと考えております。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 本市の市営団地集会所の冷暖房設備は、市で設置しているもの、団地の住民の皆様で設置されているものが混在している状況でございます。

これまで冷暖房設備の更新・修繕等は、原則設置者によるものとしており、入居者の高齢化等により経済的に負担できない、そういった相談を幾つかの団地から受けている。

集会所は、大規模災害時などの避難場所や、高齢者の介護予防を目的とした通いの場としても活用しておりますことから、冷暖房設備の修理や修繕等につきましては、現状を調査し、本市で実施することを含め検討してまいりたいと考えております。

〔27番 藤永弘議員 登壇〕

○藤永弘議員 答弁ありがとうございました。熊本地震で大西市長の英断もあり、被災者の心のケアを含む1日も早い生活再建の観点から、発災時に飼育していたペット一代限りの入居条件の下、民間賃貸住宅の供給が少なかった南区城南地域に舞原第三団地16戸を整備されました。今後、ペット飼育が可能な住宅として運用されます。住民の皆様が大変喜ばれると思います。重ねて大西市長の英断に拍手を送ります。

また、冷暖房の設置や修理等については、本市で実施することを前提に現状調査に入るといふこと、ぜひ、対応に差ができることがないようよろしくお願いします。

私の用意しました質問は以上です。

私は3期12年、市民の代弁者として身近な問題を中心に質問させていただきました。今、社会は大きな変化の中で私が危惧するのは、一人暮らしの高齢者の方の孤独と買物交通等の生活難民になりがちなことと、社会のひずみが虐待などで一番弱い子供たちに向けられていることです。

未来を担う子供たちが、そして若者が心豊かに育つことを心から祈念いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。答弁していただきました大西市長をはじめ、執行部の皆様に感謝します。

また、本日お忙しい中、傍聴に来ていただきました皆様、そして、インターネット中継で御覧の皆様にご心から感謝御礼を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○原亨議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後3時10分に再開いたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時10分 再開

○原亨議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○原亨議長 代表質問を続行いたします。

西岡誠也議員の発言を許します。西岡誠也議員。

〔23番 西岡誠也議員 登壇 拍手〕

○西岡誠也議員 皆さんこんにちは。市民連合の西岡誠也でございます。市民連合を代表いたしまして、働くという視点を持って質問させていただきます。できるだけ早く終われという指摘を受けましたので、要点を絞って質問させていただきたいと思えます。

1点目は、人口減少社会対策ということで、お尋ねいたします。

私たちは学校を卒業して就職をし、そして結婚して子供をもうけ、家を建てて子供を学校から卒業させる、そして、子供が就職して結婚し、孫が生まれる、そして、老いを迎えるということでありますけれども、30年前の生涯未婚率を調べてみました。男女とも4%から5%でございました。ところが、2022年7月に内閣府から発表された少子化社会対策白書、これを基に50歳代時の生涯未婚率、これを見てびっくりしました。男性は28.3%、女性が17.8%でございます。したがって、かなり未婚率が上がっているという状況がございます。これは、本人以外に原因があるということであれば、その原因を明らかにし、対策をしなければならないと、このように考えております。

新型コロナウイルスの影響が続く中で、婚姻件数及び妊娠届出数についても、前年に引き続き減少傾向という状況がございます。

そして、2020年の全国の合計特殊出生率、これは、1.33という数字になっております。もうかなり減少してきているというのが今の状況でございます。したがって、国もそうですけれども、自治体としてもこのことを本当に重く受け止め、対策をしていく、このことが重要であろうというふうに思っております。アンケートによりますと、20代、30代では、ほかの世代よりも生活の維持、年収、仕事、結婚、家族、この不安が増えてきているという状況がございます。国は、新型コロナウイルス感染症の影響下における結婚、妊娠、出産、子育て支援として、結婚については登録から引き合わせまでオンライン完結の結婚支援、そして、妊娠・出産については小児科医それから産婦人科医不足の地域でのオンラインを活用した安心して子供を産み育てる環境整備、子育てに関して、オンラインを活用した子育て世代への支援情報発信、地域移住支援、学びの補償を上げております。

そこで1点目、熊本市として、結婚、妊娠、出産、子育てに関する取組について、どのように強化をしていくのか。

2点目、アンケート結果でも生活の維持、年収、仕事が増加していることから、熊本市としてどのような対策をされているのか。

3点目、中小企業が多い熊本市では、正規職員化や、給料を上げたくても厳しいという中小企業がありますから、その声はどう応えていくのか。

4点目、働き方改革として仕事と家庭の両立に関する取組について、この4点、市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市では、結婚を希望する未婚者への出会いの場の提供等の結婚支援を行うとともに、産前・産後の母子への支援や、待機児童解消など子ども・子育て支援策の充実を図り、少子化対策に取り組んできたところです。

また、本年1月には、「ようこそ赤ちゃんプロジェクト」として、伴走型の相談支援を充実させるとともに、子育て家庭への新たな経済的支援を開始いたしました。

今後は、本年4月にこども局を創設し、子供を核としたまちづくりをさらに進めていくこととしており、子育て世帯から強い要望を受けておりました子ども医療費助成の拡充をはじめ、妊娠・出産に関する様々な悩みを抱える方々に寄り添い、ともに考え、相談者のよりよい将来につながるための支援体制を強化した妊娠内密相談センターの開設など、結婚、妊娠、出産、子育てに対する切れ目のない一体的な支援を実施することで、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、若い世代の生活維持、収入、仕事への対策については、将来にわたり安心して働き収入が得られるよう、正規雇用を促す合同就職説明会やインターンシップの開催などに取り組んでおります。

また、中小企業の正社員採用や登用、給料の引き上げを促すには、経営基盤強化や生産性向上等による企業の収益向上が大変重要であると考えており、新製品・新技術の開発や販路拡大、デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化への支援などに取り組んでまいります。

最後に、働き方改革を促進するためには、働く人が仕事と家庭を両立し、意欲・能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要であると考えており、企業のテレワーク導入や、男性育休取得制度創設等の啓発セミナーの開催に取り組みますとともに、国の働き方改革推進支援助成金等の制度周知を行っております。

今後も働きやすい職場づくりにつながる対策を推進し、若い世代がよりよい将来の展望を持てるような環境整備に努めてまいります。

〔23番 西岡誠也議員 登壇〕

○西岡誠也議員 結婚、妊娠、出産、子育てに関する取組については、こども局を設け重点的に取り組まれるということでございます。

今回提案があっている高校生までの医療費助成については、昨年11月15日に提出した市民連合の要望書に合致するものであり、評価するところでございます。また、様々な悩みを抱える方々に寄り添い、支援体制を強化するため、新たに妊娠内密相談センターを設置するとの回答、これについても安心して子育てできる環境づくりとして大いに評価するところでございます。

安定した雇用や生活、子育てできる収入については、各種アンケートでも大企業は物価上昇に見合う賃金引上げを予定されていますが、中小企業は厳しい状況にございますから、今まで以上の対策を求めたいというふうに考えています。

少子化対策については、結婚、妊娠、子育てですけれども、その前段で安定した仕事、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、これが一連の流れであろうと私は考えてい

るところでございます。

次に、公契約条例制定についてお尋ねいたします。

平成23年第3回定例会、さらには平成26年第4回定例会、平成27年第3回定例会でも質問させていただきました。

答弁については、県や他の自治体の状況を調査いたしますとともに、業界団体、労働者団体など関係機関の御意見を伺いながら、まずは課題の整理を行ってまいりたいという回答で終わっています。

さて、これまでも指摘しましたように、発注側の積算と、実際働く人たちの賃金の格差が大きく、それを是正するために発注側として対策を行う必要があることから公契約条例が制定されてきました。

熊本県も昨年、令和4年9月議会で可決、今年の4月から条例施行ということになっております。県が提携する公契約に関し基本理念や基本的事項を定め、公共サービスの質の確保、地域経済の発展、県民福祉の向上、持続可能な社会の実現などを目的とする条例といたしております。これについては、県の責務、あるいは事業者側の責務、それぞれうたっているところがございます。したがって、県も実施するということから、ぜひ、熊本市としても公契約条例を制定する必要があるというふうに考えております。

これについては、市長の答弁をお願いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 労働者の待遇改善や受注事業者としての信頼性の確保、さらには、公共工事の質の向上に向けた取組は、大変重要であると認識しております。

公契約条例については、これまでも研究してきたところございまして、特に指定都市や、来年度から施行する熊本県の状況を参考にしながら、条例の制定に向けて調査を進めてまいります。

〔23番 西岡誠也議員 登壇〕

○西岡誠也議員 制定に向けてという答弁いただきました。なかなかこれまで制定という言葉が出てきませんでしたけれども、ぜひ、できるだけ早く、そして、実効ある条例となるように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

自主財源確保の取組についてお尋ねいたします。

熊本市として独自の政策展開をするには、どうしても自主財源の確保が必要でございます。よく東京都の問題がテレビで出されます。5,000円を高校3年生までとか、今度は米を低所得者には配付をするとか。こういうことができるのは、自主財源があるからでございます。従いまして、いかにその財源を確保するかということでございますけれども、方法としてはいろいろ、ふるさと納税やネーミングライツ、徴税率のアップ、あるいは未利用地の売却など、そういう方法はありますけれども、継続的に財源確保するということについては、やはり企業誘致に力を入れるということが必要

であろうというふうに思います。

従いまして、TSMCの関連も含めてどのような取組をされているのかお尋ねしたいというふうに思います。

経済観光局長、答弁をお願いします。

〔田上聖子経済観光局長 登壇〕

○田上聖子経済観光局長 自主財源の確保に向けた企業誘致の取組についてお答えいたします。

企業が立地すると税収の増加が期待され、特に製造・物流系企業の進出は、土地や建物、償却資産などへの投資額も大きく、より多くの固定資産税収入が見込まれることから、本市への企業立地を促すことは、自主財源の確保につながると考えております。

TSMCの熊本進出を契機として、現在、半導体関連の製造・物流系企業の県内への進出が進んでおり、今年度実施した半導体関連産業の新たな設備投資に係る動向調査においても、全国の81社から本市が立地候補地となり得るとの回答を得たところでございます。

そこで、企業の立地先となる用地を確保するため、昨年12月には半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備方針を策定し、官民連携による産業用地整備の検討を進めております。

新年度においては、組織体制の強化を図るとともに、本市の立地環境や支援体制などを紹介するホームページの多言語化や、国内外の半導体関連の展示会に出展するなど、積極的な誘致活動を展開することで、1社でも多くの企業に立地いただけるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

〔23番 西岡誠也議員 登壇〕

○西岡誠也議員 組織体制を強化して対応するというところでございます。企業立地により税収の増加だけではなくて、雇用の場も生まれるということもございますから、ぜひ、力を入れていただくようお願いしておきます。

次の質問に移ります。

個人所有の樹木等の倒木対策についてお尋ねいたします。

昨年12月28日の地元紙で、「倒木直撃で男性死亡 熊本市の上告棄却」という記事が報道されました。

事故は2017年6月東区下南部3丁目の県道小池竜田線で、道路脇の木が根本から折れて、乗用車を直撃し運転していた男性が死亡したという事故でございます。

一昨年6月の熊本地裁では、倒木の危険性がある土地にもかかわらず、防護柵設置などの対策を欠き、市の管理に瑕疵があったと判断。それから福岡高裁も昨年1月、市は倒木を予見できたとして一審判決を支持しておりましたけれども、市は最高裁に上告しましたが棄却されたということでございます。

道路管理者としては、これまで個人所有の樹木など、地震や台風により道路側に倒

れた場合は処理をしておりましたけれども、通常は個人で剪定や伐採をするというように指導をしていたというふうに理解をしているところでございます。

そこで、今回の判決を受け、危険箇所の点検が必要であるというふうに思いますけれども、どのようにされているのか。

2つ目に、防護柵を設置する場合に、道路幅員は確保できるのか、あるいは、かなりの予算が必要になりはしないか、それは可能なのか、お答えいただきたいと思えます。

3点目に、樹木など個人所有にこれまで以上に指導する必要があると思えますけれども、どのように考えられているのか。

3点、都市建設局長に答弁をお願いいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 初めに、お亡くなりになられました方に衷心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の方々に対しまして謹んでお悔やみを申し上げます。

それでは、ただいまの3点の御質問にまとめてお答えいたします。

民有地の樹木等の管理は、その土地の所有者が自ら実施されることが原則であり、道路上への張り出しや倒木等の恐れのある樹木につきましては、これまで口頭や文書等により所有者の方に粘り強く指導を行っております。

一方で、今回の判決では、現場の状況を踏まえ、道路脇の樹木だけでなく、敷地奥の樹木の倒木についても予測可能な危険とされる場合があり得ることが示され、それに対する安全措置を講じていたとは言えない以上、道路管理者にも管理瑕疵があったとの判断が下されました。

そこで、まずは早急に沿道民有地における危険箇所の点検を実施する必要があると考え、樹木等に対する点検巡視項目を追加し、本年1月から各区土木センターにおいて点検パトロールを開始しております。

また、本年4月の改正民法の施行により、指導に応じない、あるいは所在不明などの場合には、道路管理者による越境樹木の剪定等が可能となりますことから、新たに危険樹木処理についてのマニュアルの策定も進めております。

そのほかの安全対策の具体的な手法についても、人命を守ることを最優先に、これまで以上に指導を徹底いたしますとともに、危険箇所の地形や形状、車両等の通行状況等を踏まえ、防護柵設置も含め、その箇所に応じた最善の対策となるよう検討してまいります。

〔23番 西岡誠也議員 登壇〕

○西岡誠也議員 答弁いただきましたけれども、裁判では防護柵設置とかそういう対策が必要だということが言われましたけれども、先ほど申し上げましたように、道路幅員が狭い場所とか、あるいはかなり延長が長いとか、かなりの費用がかかるわけです。ですからそういう意味からしますと、やはり所有者、ここがきちっと対応するというのが原則でありますから、そこに対する指導、これを、限界がありますから、何らか

の法改正が必要ならば、いわゆる、結局市長会を通じて、国にそういう法改正をやる
とか、そういう要請をすべきではないかというふうに思っています。

今度の問題は熊本市だけではなくて、全国どこでもあり得るということが予想され
ますので、そういう対応もお願いしておきたいというふうに考えております。

次に、庁舎建て替え問題についてお尋ねいたします。全部まとめて質問いたします。

熊本市庁舎建設の記録を見えますと、建設対象職員、ここには2,500人入ります
よということで設計されました。ところが、建物が出来上がりまして、当時の職員数
は約2,000名でございました。2,000名本庁舎に入って、残念ながらそれで収まらんも
んですから、議会棟の2階も行政棟でスタートいたしました。

そして、今現在は、どういう状況かと言いますと、2,500人この行政棟には仕事を
しております。

電算化が進んで、そして、キャビネットを整理して廃止して、そして今2,500人仕
事をしているということでありますけれども、今会議室も執務室として使っておりま
すし、入札室も元会議室でやっております。14階も執務室、そして、駐輪場の8階、
ここ会議室も執務室になりました。近くで考えてもウェルパル、ココモ1階のホール
が執務室、あいばる児童相談所が入りきらんから会議室に入っております。

ですから、市で造った施設、どこも手狭な状態になっているというのが今の現状で
ございますし、特に2階に行ってもらおうと保護課がありますけれども、あそこは実は、
椅子を後ろにひくと、後ろの椅子にぶつかるものですからずらしてあります。こうい
う感じで、だから、見た感じファスナーみたいな感じになっています。通っていくと
きはこうやっていかなかんというのが今の現状でございますから、かなり密集してい
るというのが今の現状でございます。そしてまた、今、近隣のビルに約500人仕事し
ていますから、その家賃が年間約1億7,000万円払っているという状況にございま
す。

安全衛生法1人当たり10立方メートルというふうに決まっております。これがクリ
アしているのかどうなのか、ちょっと不安であります。この点について、ちょっと1
点目にはお尋ねしたいというふうに思います。

それから2つ目、現在本庁舎で国の基準を満たすようケースワーカーを増員すると
かそういうことをやった場合に、到底収容できないんじゃないかというふうに思っ
ております。さらには車椅子で、例えば課長のところに行こうと思っても、なかなか通
れないというのが今の現状でございます。今の現状を改善するために、どのような対
策をされるのか、これをお尋ねしたいというふうに思っております。

それから2つ目、大規模改修問題でございます。

約222億円費用がかかるというふうに言われております。なぜそれだけの費用がか
かるのかという声がございますから、この点について、執行部の考え方をお尋ねし
たいというふうに思います。

3点目、水害対策についてお尋ねいたします。

これも今まで一般質問の中で何回か取り上げられました。ハザードマップでは、市役所付近は6メートル冠水するというふうにされております。市役所の弱点は、建物の心臓部である電気系統、それから冷暖房の装置、給排水など地下2階に集中しているということになっています。一旦水害にあえば、ビル自体が使用できなくなるということになります。現在の庁舎が防災拠点として耐震基準を満たしていないとすれば、防災拠点は別に設ければいいという意見もございませうけれども、この点に関して、執行部の見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから4点目、財政問題でございませう。

建て替えた場合は431億円、大規模改修した場合は222億円と試算されております。合併推進債が認められれば111億円程度は国から補助が見込めると。それで、現在庁舎を引き続き使う場合は、先ほど申し上げましたように、毎年1億7,000万円家賃が必要である。さらには、環境改善をして、幾らかの職員を外に出した場合、さらに家賃が膨らむということになってまいりますので、この点についての執行部の見解と、それから、建て替えた場合の今後の財政の見通し、大規模改修した場合の見通しについてお尋ねしたいと思っております。

関係局長、それから市長に答弁を求めませう。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 私からは、市庁舎の執務スペースに関してお答えします。

労働安全衛生法が定める事務所衛生基準規則についてはクリアしているものの、一部の職場が狭隘な状態であり、14階大ホールなども執務室として使用している状況にあることから、職場環境を改善する必要があると考えております。

また、今後増員を見込んでいる部署も含め、デジタル化やリモートワークなど働き方改革によるスペースの創出も必要であると考えております。

このようなことから、今年度末に近隣のビルも含めて、執務室の配置換えやスペースの有効活用を行うこととしており、働き方改革と併せて職場の環境整備に取り組んでまいります。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 庁舎整備に関する3点のお尋ねについて順次お答えいたします。

まず、現庁舎の大規模改修については、耐震補強を含まない設備のみの改修費用として、令和2年3月に策定しました本庁舎等整備に関する基本構想において約222億円と試算しております。その内訳は、設計関連経費約5億円、工事費約151億円、仮設庁舎の建設費及び移転費約8億円、事業期間中の庁舎の管理保守費約41億円、また、民間ビルの賃借料及び光熱費などの費用約17億円となっております。

次に、本庁舎は災害時において災害対策本部や各対策部を設置するとともに、災害情報の収集・分析と、それに基づく指揮命令のほか全市的な被災者支援や施設の応急復旧を行うなど、様々な災害対応業務の中核的役割を担うため、機能し続けなければならない重要な防災拠点であります。

このような災害対応業務を発災直後から24時間体制で行いながら、他都市や関係機関からの大勢の派遣職員を受け入れるための防災拠点施設としては、少なくとも現在の本庁舎規模の建物が必要であり、災害対策本部などの指揮命令機能だけを別の場所に設けた場合、円滑かつ迅速な対応を図ることは困難であると考えております。

次に、財政については、議員御案内のとおり、本庁舎等整備に関する基本構想での試算においては、まず、設備のみ改修を行う場合、その経費は約222億円となっており、民間ビルを借り上げた場合、年間約1億7,000万円が必要となります。

一方、建て替えの場合は約431億円となっており、スペースの効率的な利用や民間活力の活用、さらには議員に例示いただいた合併推進債など、有利な財源措置を活用できればさらなる財政負担の軽減が図られます。

いずれの場合においても、庁舎整備に当たりましては、可能な限り財政負担を軽減できるよう検討してまいります。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 令和5年度当初予算編成を踏まえた財政の中期見通しについては現在作成中でございますが、令和4年度の財政中期見通しでは、本庁舎等整備に関する基本構想でお示した事業費に基づき財政影響を試算しております。

この試算においては、本庁舎建替経費を計上するケース、本庁舎大規模改修経費を計上するケースの2パターンを試算しておりますが、試算期間の令和4年度から令和8年度の期間中、いずれのケースにおいても収支は均衡または黒字となっております。

また、主要財政指標についても、早期健全化基準を大幅に下回る水準で推移する見通しであり、財政の健全性は確保できるものと考えておりますが、社会経済情勢が予断を許さない中、歳出の効率化や財源確保に向けた税源涵養などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

〔23番 西岡誠也議員 登壇〕

○西岡誠也議員 労働安全衛生法についてはかろうじてクリアしているということでございますけれども、法の趣旨である最低限ということでございますから、その最低限をぎりぎりクリアしているという状況ですけれども、ただ、いわゆる労働環境としてはかなり厳しい状況にあるというのは間違いございませんから、その改善については、当然すべきだというふうに考えております。

次に、大規模改修については、いわゆる耐震化を除いた大規模改修の費用が222億円ということでございますし、工期を聞いてみましたら、8年以上かかるということも聞いております。8年以上かかるとするならば、例えば、今約40年、あと30年使う場合は、工事期間が8年かかって、あと22年ぐらいしかもう使えないということになりますから、そのあたりを考えたときに、大規模改修で済ませているのかということは検討すべきではないかというふうに思っております。

それから、防災拠点の問題も今答弁があったとおりでございます。

それから、財政問題については、やはり合併推進債、この111億円というのはかな

り大きな数字でございまして、例えば建て替えを先に伸ばした場合、結局この111億円は使えないということになりますから、それだけ将来市民の負担が増えるということにもつながって来るだろうというふうに思いますから、ぜひ、今、合併推進債が使える時期に建て替えを検討すべきだと、したがって、ぜひ、議会の冒頭、専門家会議の取りまとめを早急にしてもらって、そして、議会での議論を早急にやるべきだというふうに考えております。

以上、私の質問はこれで終了でございます。30分で終われという指摘もございましたけれども、今、私の質問は全てでございます。終わります。今後も明るい市政を目指して頑張ってまいります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

○原亨議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明23日は休日のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原亨議長 御異議なしと認めます。

よって、明23日は休会することに決定いたしました。

次会は、2月24日定刻に開きます。

○原亨議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 3時48分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和5年2月22日

出席議員 48名

1番	原 亨	2番	園 川 良 二
3番	山 本 浩 之	4番	北 川 哉
5番	古 川 智 子	6番	島 津 哲 也
7番	吉 田 健 一	8番	伊 藤 和 仁
9番	平 江 透	10番	荒 川 慎太郎
11番	齊 藤 博	12番	田 島 幸 治
13番	日 隈 忍	14番	吉 村 健 治
15番	山 内 勝 志	16番	緒 方 夕 佳
17番	高 瀬 千鶴子	18番	三 森 至 加
19番	大 嶋 澄 雄	20番	光 永 邦 保
21番	高 本 一 臣	22番	福 永 洋 一
23番	西 岡 誠 也	24番	田 上 辰 也
25番	浜 田 大 介	26番	井 本 正 広
27番	藤 永 弘	28番	原 口 亮 志
29番	田 中 敦 朗	30番	紫 垣 正 仁
31番	小佐井 賀瑞宜	32番	寺 本 義 勝
33番	大 石 浩 文	34番	村 上 博
35番	上 田 芳 裕	36番	那 須 円
37番	澤 田 昌 作	38番	田 尻 善 裕
39番	満 永 寿 博	40番	田 中 誠 一
41番	津 田 征士郎	43番	藤 山 英 美
44番	落 水 清 弘	45番	倉 重 徹
46番	三 島 良 之	47番	坂 田 誠 二
48番	白河部 貞 志	49番	上 野 美 恵子

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	宮 崎 裕 章	財 政 局 長	三 島 健 一
文化市民局長	横 田 健 一	健康福祉局長	津 田 善 幸
環 境 局 長	早 野 貴 志	経 済 観 光 局 長	田 上 聖 子
農 水 局 長	大 塚 裕 一	都 市 建 設 局 長	井 芹 和 哉
消 防 局 長	福 田 和 幸	交 通 事 業 管 理 者	古 庄 修 治
上下水道事業 管 理 者	田 中 陽 礼	教 育 局 長	遠 藤 洋 路
中 央 区 長	岡 村 公 輝	東 区 長	本 田 昌 浩
西 区 長	河 本 英 典	南 区 長	江 幸 博
北 区 長	小 崎 昭 也		

職務のため出席した議会局職員

局 長	富 永 健 之	次 長	潮 永 誠
議 事 課 長	池 福 史 弘	調 査 課 長	上 野 公 一